

議員全員協議会会議録

平成27年3月10日

宮古市議会

平成27年3月宮古市議会議員全員協議会会議録目次

(3月10日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	3
開 会	4
説明事項(1)	4
説明事項(2)	9
説明事項(3)	25
説明事項(4)	29
説明事項(5)	35
説明事項(6)	43
協議事項(1)	47
協議事項(2)	48
閉 会	49

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 平成27年3月10日(火曜日) 午前10時00分
場 所 議事堂 市役所 6階大ホール

○

事 件

〔説明事項〕

- (1) 宮古港の利用促進について
- (2) 宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進について
- (3) 宮古市復興交付金事業計画について
- (4) 宮古市総合計画基本構想(案)及び後期基本計画(案)について
- (5) 公共施設再配置計画(基本計画)案について
- (6) 中期財政見通しについて

〔協議事項〕

- (1) 委員会条例の一部改正について
- (2) その他

出席議員（27名）

1番	今村正君	2番	小島直也君
3番	近藤和也君	4番	佐々木清明君
5番	白石雅一君	6番	鳥居晋君
7番	中島清吾君	8番	伊藤清君
9番	内館勝則君	10番	北村進君
11番	佐々木重勝君	12番	須賀原千エ子君
13番	高橋秀正君	14番	橋本久夫君
15番	古館章秀君	16番	工藤小百合君
17番	坂本悦夫君	19番	佐々木勝君
20番	落合久三君	21番	竹花邦彦君
22番	松本尚美君	23番	坂下正明君
24番	茂市敏之君	25番	藤原光昭君
26番	田中尚君	27番	加藤俊郎君
28番	前川昌登君		

欠席議員（1名）

18番	長門孝則君
-----	-------



説明のための出席者

説明事項（1）

市長	山本正徳君	副市長	山口公正君
副市長	名越一郎君	産業振興部長	佐藤日出海君
産業支援センター所長	中嶋良彦君	産業支援センター長	小成勝則君

説明事項（2）

市長	山本正徳君	副市長	山口公正君
副市長	名越一郎君	総務企画部長	佐藤廣昭君
保健福祉部長	下澤邦彦君	産業振興部長	佐藤日出海君
都市整備部長	高峯聡一郎君	危機管理監	山根正敬君
総務課長	野崎仁也君	企画課長	山崎政典君
復興推進課長	滝澤肇君	財政課長	菊池廣君
契約検査課長	山本克明君	健康課長	松館喜久子君
商業観光課長	下島野悟君	都市計画課長	中村晃君

建築住宅課長 松下 寛 君 企画課 岩間 健 君
市街地施設推進室長

企画課 竹田 真人 君 財政課副主幹 若江 清隆 君
市街地施設推進室主任

都市計画課 多田 康 君
復興拠点整備室長

説明事項(3)

副市長 名越 一郎 君 総務企画部長 佐藤 廣昭 君
復興推進課長 滝澤 肇 君 復興推進課副主幹 川原 栄司 君
復興推進課主任 佐々木 暢 君 復興推進課主事 加藤 敏也 君

説明事項(4)・(5)

総務企画部長 佐藤 廣昭 君 企画課長 山崎 政典 君
企画課主査 西村 泰弘 君 企画課主任 久保田 和雄 君

説明事項(6)

総務企画部長 佐藤 廣昭 君 財政課長 菊池 廣 君
財政課副主幹 若江 清隆 君

議会事務局出席者

事務局長 上居 勝弘 次 長 佐々木 純子
主任 菊地 政幸

開 会

午前10時00分 開会

○議長（前川昌登君） ただいまから議員全員協議会を開会します。

ただいままでの出席は27名でございます。会議は成立しております。

会議に入る前に一言申し上げます。

8日に開催いたしましたワークショップにおきましては、松本委員長を初め特別委員の皆様には、大変ご苦勞さまでした。議会として初めての試みであり、いろいろと委員の皆様方もご苦勞なされたことと思いますが、市民の皆様から貴重なご意見を聞くことができたと思っておりますので、今後の活動に生かしていただければ幸いに存じます。

それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

○

説明事項（1） 宮古港の利用促進について

○議長（前川昌登君） 説明事項の1、宮古港の利用促進についてを説明願います。

山本市長。

○市長（山本正徳君） おはようございます。

宮古港の利用促進についてということで、本日、川崎近海汽船株式会社から宮古／室蘭航路開設のご案内が発表されました。これは2018年に宮古港と室蘭港を結ぶ新たなフェリー航路を開設する検討を開始したというものでございます。

計画の内容についてでございますが、航路名は宮古～室蘭（325km）、航路開設時期は2018年春の予定、運航計画は1日1往復、航海時間10時間、停泊時間2時間、通年運航で、ダイヤと使用船舶はただいまのところ未定でございます。

当航路を選定した理由でございますが、1つは、急ピッチで整備が進められております三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路の開通によりまして、宮古港から岩手県内各地、仙台、首都圏等へのアクセスが大幅に向上すること、2つ目、トラック事業者からドライバーがフェリー乗船中に継続して8時間の休息がとれるよう、10時間で結ぶ新たな航路開設の要望があること、宮古・室蘭間は速力20ノットで航海時間が10時間、1日1往復が可能な最適な航路であること、3番目、宮古港、室蘭港とも近隣に国立公園など観光資源が豊富で旅客需要が期待できること、4つ目、宮古市、室蘭市等の地元自治体はフェリー航路誘致に積極的であること、トラック事業者等の利用者も本航路の開設に大きな期待を寄せており、継続的な協力と利用が期待できること、以上4点でございます。

宮古市といたしましては、このようなカーフェリー航路開設計画を歓迎したいと思っております。カーフェリー航路の開設は岩手県初ということになります。カーフェリー航路の開設、三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路など復興道路等の整備によりまして、交流圏が広がり、物流の変化と新たな観光が生まれ、被災地の復興に弾みがつくものと期待をいたしてございます。今後は復興道路整備等の推進とあわせて、航路の実現に必要な取り組みを県のご指導のもと進めてまいりたいというふうに思っております。

以上、報告いたします。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

この件について何かご質問は。

橋本議員。

○14番（橋本久夫君） 今、フェリーについて説明いただきました。予算委員会のときにちょっと質問させていただいたんですが、これは全く新しい新規の単独航路ということですが、27年度に予定されている商船三井との関係は、全くこれは違う航路での開設だという理解でまずよろしいでしょうか。

○議長（前川昌登君） 佐藤産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤日出海君） まず初めに、今までこのお話は全くしなかったことは、一応企業さんとの話というのは、相手様のほうが正式な発表をしない限り言うてはいけないという基本的なルールがございますので、それで本当はこの辺まで出かかっていたんですが、今まで言えなかったということ、まずお許し願いたいと思います。

それで、このお話は、商船三井様のお話とは全く別物であります。現在、八戸と苫小牧航路を4便やっております川崎近海汽船株式会社、親会社は、日本の海運のビッグスリー、日本郵船さん、商船三井さん、川崎汽船さんとあるんですが、親会社が川崎汽船で、子会社の川崎近海汽船株式会社であります。大体ランク的にいうと全国11番目くらいであります。その4便を持っておられる会社が室蘭と宮古の間で新しい航路をつくりたいということで、私どもとお話をさせていただいて、今回検討するというような、そういった具体的な発表をしていただく段階になったものでございます。

来年度予算のほうでトライアルはまた別に予定しておりまして、結局こちらは係る整備費というのが港湾管理者の県が全部負担することになるんですが、フェリーターミナルだとか通路だとか、それから歩道橋みたいなもの県の方で負担していただいて、国の補助金をいただきながらやるようになるんですが、私どもとしてはできればちょっと欲張りなんですが、2航路、2便を目指していきたいと思っておりますので、そういうことでトライアルはトライアルとして別なものと考えさせて、やらせていただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（前川昌登君） 橋本議員。

○14番（橋本久夫君） わかりました。

それからあと、今お話があったように、フェリーターミナル云々というお話もあったんですが、これはもう定期的に航路が結ばれるということで、バースもある程度想定して、そこを完全にフェリーターミナルにしていこうという構想もあるのか教えてください。

○議長（前川昌登君） 佐藤産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤日出海君） 基本的には毎日1便でございます。多分大ざっぱに言って、夜向こうを出て、10時間かかって宮古に来て、朝2時間くらい宮古で寄港して、また10時間かかって室蘭に行くということであります。そうしますと、岸壁のところは専用バースみたいな形になります。どこにするかは、これから港湾管理者である県、それから補助金を出していただく国、それから実際に港を使っている荷役の会社さんたちと相談をしながら具体的には決めていくということになると思います。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 今回新たにフェリーの契約ということでの説明をいただいて、まことによろしいのかなと思っておるところでありますけれども、実は宮古港と結ぶフェリー航路の取り組みは、過去にいろいろトライアルをしまいいまして、一番の難点は、物の移動ですか、荷物の確保、これがなかなか難しく、せっかく寄ってもらっても、そのときに積む荷物がなくてペナルティー料金を払ったりとか、そういうふうな実

情があったわけでありまして。今回、唯一こういう形の背景として、盛岡・宮古間の道路が大幅に向上すると。そのほかに国立公園、これは昔からのことでありまして、別にきのうきょう始まったわけでないわけでありまして、一番の難点は、フェリーは人じゃない、物だというのは、フェリー会社の関係者のお話だと私は認識をしております。そうやって捉えたときに、今回こういうふうな定期航路の開設をいわば機に物流の確保、どういふふうな戦略というか見通しが現時点で描けているのか、ちょっとそこを確かめないと、手放しでよかつたねというわけにいかないような思いがしておりますので、現時点で可能な限りその部分での明るい材料があればお話いただければと思います。

○議長（前川昌登君） 佐藤産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤日出海君） ご心配の点はごもっともでございます。まず、今回こういうことになりましたことを簡単に時間もないので申し上げますと、1つは、基本的には長距離トラックの運転手さん、ドライバーさんたちの労働規制というか、それが今年の4月に始まったことに始まります。要は8時間しっかりと休ませなければいけない、結構バスの横転事故とかトラックの横転事故がありましたので。そして、フェリーに乗ったときに前後の1時間、乗って1時間と降りる前の1時間は労働時間としてカウントされます。したがって、8時間プラス前後2時間、10時間のところが一番効率的だというのがまず基本的な考え方でありまして、それで、今実際、八戸と苫小牧は7時間45分でございます。大体、宮古と本当は苫小牧でやれば10時間くらい、室蘭でも同じくらいということなんです。

そして、2つ目のポイントが、実は現在、例えば八戸から東京に行きますと、内陸部、冬場は雪がございます。そして有料でございます。三陸復興道路ができますと、宮古港は直接三陸復興道路乗り入れになりますので、そこから沿岸部を通っていくと、雪の心配がなく、かつ無料であるということがポイントでございます。

田中議員ご質問のように、通常こういった航路をやるときには、メインカーゴ、主力貨物をどうするのというのが一番基本なんですけど、今正直に申し上げて、私ども、一切求められておりません。基本的なルートは、北海道、札幌圏から首都圏に行く荷物がありまして、その配送ルートを変えるということなので、私どものほうに対しては、北海道に行く荷物とか北海道から岩手に来る荷物、そういったものの集荷の協力は今のところもございません。といったような状況で、向こうの方に言わせると、北海道と東京があって、そこに橋をかけていると。その橋のコースが変わるだけみたいな、そんなふうなおっしゃり方をしておりました。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） 私からは、まずはこういうきっかけができたというのは非常に大事だし、ありがたいなというふうに思っていますが、トラックだけではなくて、フェリーは基本的に貨客ですよ。乗用車といえますか、普通の車も乗るんですよ、違いますか。そういう意味で観光という部分が期待できるということですよ。ここをどうするかというのは、私は1つにはやっぱりこの地域とすればポイントかなというふうには今現在見た段階では思っているんですよ。宮古を窓口にして、室蘭、または道東とか、道南もあるかもしれませんが、北海道にアクセスする入り口ができるというのは非常にいいことだなというふうに思うんですが、今後の受け入れ体制、施設は県が中心になってという説明でしたから、こういった物だけではなくて、トラックだけではなくて、いわゆる観光面、そういったものを考えたときに、これにどう対応していくかということですよ。そうすると、やっぱりそれなりに本腰入れてしっかりと取り組まないといけないのではないかなと思うんですが、これは新年度において、いきなり展開するわけじゃないとは思いますが、どういう体制で推進していくというか、臨んでいく、その大体のイメージでいいんですけれども、お示しを。

○議長（前川昌登君） 佐藤産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤日出海君） おっしゃるとおりで、物流の点については企業様のほうでおやりになるということで、私はむしろ観光客が北海道方向から三陸に来る、特に教育旅行、修学旅行、実際、函館の高校とかも現実的に学ぶ防災に来ていますので、そういったことがありますので、修学旅行の生徒さん方に船を使って宮古に来ていただいて、そこで浄土ヶ浜であれ、学ぶ防災であれ、そういったものをやれるようなプログラムの中にこの航路を組み込んでいきたいというふうに考えております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） 部長からは、北海道から宮古経由になるか宮古だけになるかちょっと別なんですけど、そういった修学旅行を含めて人の流れを期待したいということですが、一方で、宮古が北海道の窓口になるということであれば、逆に宮古に絡んで、この地域を経由して1泊なり、数時間になるのかもしれませんが、そういうものとパッケージで北海道に人を流していくといいますか、そういった行ったり来たりの部分、そこもあるのかなというふうに思います。ですから、トラックが通過していくというのは、港湾の利用では大いに全県的な面で見れば県とすればいいことなんだろうとは思いますが、やはり実質的なメリットはどうつくり出していか、通っていただけではメリットがないということになりますから、逆にトラックに積んで、積むものをこの地域で逆に何か考えると、そういったプラスアルファをやっぱり研究して、可能であれば、あわせてそういったものづくりといいますか、これは第1次産業になるのかどうかは別にしても考えていかなければならないのかなというふうに思うんですけれども、そういう点はどうですか。

○議長（前川昌登君） 佐藤産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤日出海君） おっしゃるとおりで、私は、ものづくりのほうだと北上が今岩手県で最大の工場地域で、自動車産業を中心に、あとちょっと仙台の近くとかあるんですが、そちらのほうと宮古と北海道をつなぐような一つの物流の形態ができるであろうというふうにも思っております。したがって、その中で、ものづくりの産業の中でも別の動きが今までと違って出てくるのかなと。そして、あと先ほどの前段の首都圏から宮古に来て、宮古から北海道にフェリーで行って、フェリーでまた東京に戻るといったようなパターンについては私も考えたんですが、ちょっと時間がかかり過ぎて、今の段階ではまだちょっと私の頭の中ではうまく組み立てられていませんが、そういうふうに宮古が基本的に通過点では意味がないので、やはりそこで交流が生まれて、人がいっぱい来て、そこでやはり基本的に地元にお金が落ちるといったシステムをつくっていかないと、単に船が来て、にぎやかだねだけでは余りおもしろくないので、その辺はまだ先の話ではありますが、一つ一つ組み立ててまいりたいと思っております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） 今、ものづくりの部分で北上、いわゆる県内陸部のお話がありましたが、一方で、トラック便、どういうトラック便が来るのか、チャーター便だけなのか、定期便もあるのかというのはちょっとあるんですが、宮古地域は、要するにロジスティックというか流通が非常に弱いというのが今現状言われているんですね。どこにどうアクセスするか、もちろん積む荷物の問題もあるんですけれども、このロジスティックが弱いというのは金型・コネクター産業の方々も言われています。ですから、そういったトラック便が通過するのかという、それとあわせて物流の部分が利用できればもっといいのかなという思いも勝手に描いてるんですけれども、その点は可能性があるんですか。

○議長（前川昌登君） 佐藤産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤日出海君） 私はむしろ水産系のほうが新しい状況になるのかなと思います。要は北海道から首都圏に行くときには、ここには荷物は入っていると思います。首都圏から北海道に行くときに空のトラックも何台かあると思います。そういったものがむしろ三陸復興道路を通りながら、それぞれの港で魚を拾って北海道の加工場に持っていくといったようなケースも十分に想定されます。ですから、物流の変化というのが基本的にもものづくりの構造そのものも変えていくということになりますので、それについてはこれから十分に研究しながら、そういったものに対応できる宮古市の企業さんであるように、一緒に研究していきたいと思っておりました。

○議長（前川昌登君） 説明の段階ですので、簡単に願いたいです。

松本議員。

○22番（松本尚美君） すみません。前段ちょっと戻るんですが、今、部長とのやり取りの中で、そういった結構ボリュームがある内容だと思うんです。センター組織をつくってそれに対応していくというのはなかなか今の状況では難しいかなというふうには思うんですけども、今、部長が説明されたような内容であれば、私はこれは本気になって組織的にも取り組まないと対応が難しいなと、拾えないなというふうに思いますが、市長、どうですか、どういう体制で。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 組織体制というよりは、やはりこのカーフェリーをやっている会社がいろんなノウハウを持っていると思うんです。さまざまな航路の中で我々のところを選んでくれたというのは、それなりの可能性があるものだというふうに思っていますので、それらもこれからお互いどういう形がいいのかも、今のような部長が言ったような大きなものの中で、やれるものからしっかりやっていくような形で取り組んでいきたいというふうに思っています。体制に関しましては、今のところはまだそこまでは考えてございません。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） きょうの資料、川崎近海汽船の報道各社に対するコメントがあるわけですが、今、全協では開設という前提でいろいろ議論されておりますので、一応確認の意味も含めてお聞きをしたいと思いますが、この開設するべく検討を開始したという意味は、開設をするかどうかを含めた検討ではなくて、開設することは事実上決まったのだと、検討というのは、ダイヤをどうするかとかは、きょうの資料にもありましたけれども、船をどうするかとか、こういう細部を検討するという意味であって、開設そのものについては事実上決定をしたのだと、こういう受けとめをして構わないというふうに受けとめてよろしいわけですね。

○議長（前川昌登君） 佐藤産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤日出海君） その辺が企業様が上手に逃げるということでございますので、あくまでもこの表現になります。こういうふうに、立地決定とかということはかなり細かい投資規模とかそこまで決まった段階で公表いたしますので、通常であればほぼ内定した段階の表現は、こういうふうな表現を使うのが通常でございます。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） 了解しました。内定をしたというふうに受けとめるということだというふうに思います。

そこで、開設時期が3年後の2018年の春と、こういう予定であります。つまりこの意味は、佐藤部長のほうからもいろいろお話がありましたが、いわばターミナルの整備とか、さまざまそういった一定の受け入れに時

間がかかると、こういうことでいわば3年後だというふうには私は説明を聞いていて思ったのですが、そういうことでよろしいわけですか。つまりなぜ3年後なのかという意味です。

○議長（前川昌登君） 佐藤産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤日出海君） これは新航路でございますので、東北地方整備局、運輸局ですか、そちらのほうの新航路の許可が必要でございます。したがって、航路の許可に約6カ月を要します。ということで、今の段階で県・国・市で関係者で協議して、どういうふうなものをつくるか、特にバリアフリー対応とかもあるそうでございますので、そういった施設の整備計画を先につくって、それからそこにやっぱり半年以上、県の場合、予算も絡みますので、1年くらいかかると思います、整備計画をつくるのに。それから具体的に許可、届け出をして、そこからまたしばらくかかるといったところを見込んで今の時期であります。

○議長（前川昌登君） ほかに。

古館議員。

○15番（古館章秀君） 私は大変大変涙が出るくらいうれしい発表だなと、今までの市長を初め関係者の皆さんがいろいろ努力したたまものかなと、このように思っております。今それぞれこの内定したということ、このことは大変喜ばしいなと思っております。重要港湾ということの位置づけが難しい状況下にあったという意味合いの中で、それを何とか克服したいという思いを今まで伝えてきたのが今実ったのかなと、そういう思いをしております。

そういった中で、宮古盛岡横断道路、三沿道と、そういったものの完成時期に合わせてそれが運航できるなという仕組み、これから大きな課題があると思いますが、やはりそれらは今言ったような課題をしっかりと、やはりこの事業をするには事業者の大きな思いがあると思いますので、その辺をしっかりと受けとめながら、それと同時に、この宮古市がこれからどうやっていくかということ、私は先ほど来お話があったように、トラック協会の皆さんのウエートがかなり大きいものがあるのかなと。物流の専門家の皆様とこれからしっかりと、やはり宮古市の港湾の状況を見ると、八戸とも違うし、苫小牧とも違うし、室蘭とも違うと思います。規模が違うわけですので、そういった位置とか、そういう物流に対して、滞りなく円ができるように回るような仕組みづくりをするということ、このことが重要だと思っておりますので、それらに向けた仕組みづくりというものをこれからつくるといことですので、しっかりとやっていただきたいなと思っております。これから実ることを期待し、今までの努力に感謝して、終わります。

○議長（前川昌登君） ほかになければ、この件はこれで終わります。

説明員の入れかえを行います。

○

説明事項（2） 宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進について

○議長（前川昌登君） 次に、説明事項の2、宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進についてを説明願います。

山本市長。

○市長（山本正徳君） それでは、宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進について、本日は宮古市が進めております宮古市中心市街地拠点施設整備事業について、市民検討委員会、市民説明会、パブリックコメントなどで市民の皆様からいただきましたご意見を参考にいたしまして、現段階でまとめました基本計画（案）についてご報告をさせていただきます。

市といたしましては、復興後の新たなまちづくりにおいて、今後の発展に不可欠な重要な事業として推進してまいりたいと考えてございます。今後はこの基本計画（案）をもとに3月中に最終案としてまとめて、策定する予定でございます。平成27年度は建物設計の段階に入ってまいりますが、引き続き市民の参画と協働、情報の開示に配慮しながら検討を進めてまいります。委員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

検討の経過につきましては、総務企画部長から説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（前川昌登君） 佐藤総務企画部長。

○総務企画部長（佐藤廣昭君） それでは、私からは現在進めております宮古市中心市街地拠点施設整備事業の基本計画（案）のこれまでの検討経過についてご説明いたします。

本事業の基本計画（案）につきましては、去る2月13日の全員協議会でご報告いたしました。その後、広く市民の意見を伺う機会といたしまして、2月16日から市内8会場で市民説明会を開催し、合わせて111人の皆様にご説明をし、意見交換をさせていただきました。また、2月15日から3月6日までパブリックコメントを実施し、15人、20件のご意見を頂戴いたしました。これら市民の皆様の参画によりまして、ご意見などを参考にして現段階でまとめたものが、基本計画（案）、お手元の資料でございます。

今後はこの基本計画（案）をもとに、市民検討委員会への報告及び庁内合意を経まして、3月中に策定する予定でございます。また、平成27年度は基本設計の段階に入ってまいりますが、引き続き宮古市自治基本条例でうたっております市民の参画と協働の原則を貫きまして、意見聴取に努めながら検討を深めてまいりたいというふうに考えております。

なお、基本計画（案）及び平成27年度の事業計画につきましては、企画課長からご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） それでは、私のほうから説明資料に基づきまして説明をさせていただきます。

1ページをお開きいただきたいと思います。

まず、1番目の中心市街地拠点施設整備事業の中の基本計画（案）でございます。今、市長、部長から説明させていただいたとおり、2月13日に一旦説明させていただきました。そこで、今回はそこから変わった点だけを説明させていただきます。資料3、A4横長のやつと、資料1が基本計画（案）、修正した部分ですが、対比をしながらごらんいただきたいと思います。

まず、1ページですが、上位計画・関連計画等における位置づけの中で、中心市街地のにぎわいづくりを目指していく姿勢を積極的に示す観点から、前半部分の表現を修正されたいということで、右のほうに修正後ということで、「今後は」という形に直しております。

次に、2ページ、新市基本計画も変更することから、上位計画に新市基本計画を追加いたしております。

次に、5ページ、施設の整備方針と役割ですけれども、山田線に関する記述の部分のところをもう少し状況が変わってきたので整理をされたいということで、修正後として、2月6日にというような部分で、早期の復旧を目指すということになったということに修正をしております。

次に、6ページですけれども、回遊性の向上、市街地との連携という部分について、同項目を一つにまとめて内容を整理させていただいております。

次に、10ページの中の情報提供・発信機能の中で、いわゆる外国人対応はどうかということで、右にあ

るとおり、「観光などの地域資源をはじめとする情報を効果的に発信する方法を検討」ということで、こういった部分を加筆させていただいております。

次に、18ページですけれども、18ページの施設の構成及び機能の中の共通事項で、タイトルが「駐車場・駐輪場」というふうに施設名称になっていたことから、直したほうがいいのではないかとのご指摘がございまして、これを「駐車場・駐輪場」から「来訪者のアクセス性の向上」というタイトルに修正をしまして、駐車場・駐輪場に関する記述以外にも、公共交通機関を利用する来訪者のアクセス性向上のための自由通路に関する記述などを追加したほか、「その他」を整理させていただいております。

次に、裏面をごらんいただきたいと思います。

建設位置につきましては、記載事項を左のご指摘のとおり整理した上で、21ページと23ページの図表を差しかえております。

それから、41ページ、建設工事費デフレーターというのはどういうことなのかということなので、用語解説を加えております。

それから、同様の41ページの中で、維持管理費の見込みを示してほしいということですが、これはこれまでも説明しているとおり、基本設計が出ないとなかなか出せないという要素もありますので、そういった中で試算をしていきたいと。

あとは、特に市民検討委員会等で、現在の市の財政状況、今後の見通しを示してほしい、43ページ、ということもございました。そこで、資料の10として市の財政計画を加えました。本編では68ページになります。これにつきましては、本日の全協の6番目になっておりますけれども、中期財政見通しについてと同じでございます。したがって、これは後ほど詳しく財政課のほうから説明をさせていただきたいと思います。

また、この市財政への影響の中で、合併特例債を活用した場合といわゆる単独事業としてやった場合の財政負担についての比較表を追加するなど、記載を変更しております。

次に、47ページですけれども、市庁舎跡地の利活用については、ワークショップの成果がまとまる27年の後半あたりから方向性をまとめる作業に着手をして、年度内にまとめたということにしております。

その他資料編につきましては、資料の追加その他の部分ですので、この説明は割愛させていただきます。

そこで、まず、もう一度説明資料のほうにお戻りをいただきたいと思います。

その下の市民の参画については、部長が説明したとおりでございまして、8会場、111名、それからパブコメにつきましては、先週の金曜日が締め切りでございました。15人の方から20項目の部分が寄せられておりますが、本日はまだ整理がつかみませんので、数字のみを報告させていただきます。

次に、2ページのほうにお移り願います。

27年度の事業の推進ということで、まず1点目、(1)ですけれども、建設基本設計委託業務に着手をしたいというふうに考えております。履行期間は5月下旬を予定しております、スタートを。10月31日までという考えでおります。

予算及び財源見込みでございますけれども、囲みのおりでございます。基本設計については総額で6,250万、防災・地域活力創出拠点施設1,790万、市庁舎4,070万、宮古保健センター390万ということで分けております。これは財源にもかかわってきますが、基本的には基本構想の時点の面積案分ということで、必要な6,250万という設計額を面積の比率で案分しているものというふうになります。

下のほうの財源は、ちょっと下の表を見てもわかりづらい部分があるかと思いますので、施設ごとに説明を

させていただきます。まず地域活力創出拠点施設の基本設計に関しましては、復興交付金が75%入りまして、その裏は一般財源ということにはなりますけれども、震災復興特別交付税ということになります。それから本庁舎は、復興基金の繰り入れで全額というふうな考え方です。保健センターも同様に、390万は復興基金の繰り入れということでございます。それから地質調査は、これは面積案分をしないで、地域活力創出拠点に全てつけた形で考えるということで、これは復興交付金が75%で、残りの25%は震災復興特別交付税ということで、そこに書いてある3種類の財源ということになります。

次に、④の業務内容ですけれども、基本的に基本設計ということで、標準業務、地質調査、電波障害、オフィスレイアウト、その他ということでございます。選定方式とすれば、公募型プロポーザルで現在考えて進めております。予定としましては、今月中に第1回の委員会を開いて、4月上旬にはプロポーザルの実施公告を行うということで、これらの手順を踏んでいった上で、最終的には5月下旬ぐらいに契約締結に至ると、こういう流れでございます。

次に、3ページをお開き願います。

その他でございますけれども、これも前回若干説明させていただきましたが、いわゆるコンストラクションマネジメントの部分でございます。基本設計業務の受託者が決定した後、ですから6月以降ということになりますけれども、拠点の整備事業のアドバイザー業務、仮称としておりますけれども、発注を予定したいというふうに考えております。これは基本設計業務に対する助言、成果品のチェック、それから今後予定をする建設工事、実施設計を兼ねた設計・施工一括発注の予定ということの発注支援をする業務を委託したいというふうに思います。ただし、この業務に関する予算は当初予算には盛ってございませんので、予算化が必要になります。これは詳細を検討した上で、改めて議会のほうにもご報告、ご説明した上で予算化をしたいというふうに考えております。

次に、大きな2として、市民の参画でございます。

まず、①の市民検討委員会でございますけれども、これは市民検討委員会の委員さんからも要望がございますので、同じメンバーを27年度もお願いをして、基本設計業務が終わるまで、建物の形がしっかり見えるまで市民検討委員会の皆さんにもご検証いただきたいというふうに考えております。

それから、②ですけれども、これも当初予算に載っております市民アンケート調査の実施ということで、基本設計のどの段階がいいか、市民の皆さんにもある程度建物が広く見えるような段階がいいかなというふうに考えてはいますけれども、できれば市民アンケートを実施した上で、市民の皆さんのご意見も反映できる程度の段階であったほうがいいのか、もう少し見えたほうがいいのか、今のところ、ここら辺はまだ実施時期とか方法は検討中で、定めてはおりませんけれども、当初予算には計上させていただいております。

それから、まちづくり市民会議の開催ということで、これも当初予算に載っております。業務の名称は市民合意形成支援業務委託という形になっておりますけれども、これまでと同じように、県立大と弘前大学の協力をいただいてやっていきたいということで、基本的に市民参画は26年度にやってきた部分を継続する形で行いたいというふうになります。

それから最後に、市民説明会は、これも基本設計の時期等を見ながら、今回やったような形で市民説明会も開催していきたいというふうに考えております。

なお、4ページ、5ページにつきましては、これまでの経過としてまとめておりますので、こちらの説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

この件について何かご質問があれば挙手願います。

松本議員。

○22番（松本尚美君） 本庁舎、現庁舎の利活用については、ワークショップ中、27年度中にはまとめていきたいという説明もいただきました。これは再三申し上げているんですけども、新庁舎の移転は、単に新たに建てる事業費だけではなくて、ここをどうするかという部分で、場合によっては事業費が必要になってくる。そういった意味では、パッケージで財政計画含めて考える必要があるという趣旨の意見も申し上げているんですけども、この現庁舎は解体を前提ですか。そうすると、解体を前提であれば、解体費が当然かかりますし、解体して更地になった後、ワークショップの結果という話ですけども、ワークショップで何らかのものを施設整備するとすると、じゃ幾らかかるのかというのも、その後の話ですけども、どれぐらい財政上、今の見通しの中でここに投資が可能かどうか、そういったことも私はやっぱりパッケージで必要だと思えます。それは後になります、でもワークショップの結果、じゃ何らかの施設をといたときにですよ、利活用するといったときに、その財源はありませんという話になるのか、だから、ここにどれぐらいの、解体も投資という言い方は変ですけども、先につながるという意味では、この現庁舎にどれぐらいの財源が用意できるのか、そこは今時点であるんですか。

○議長（前川昌登君） 菊池財政課長。

○財政課長（菊池 廣君） 現庁舎関係の解体費関係でございますが、これを見積もらないで財政計画を立てるということは、将来的な負担を見込めない部分があるというのはまずいということで、こちらを解体するしないはまだ決定しておりませんが、解体すると考えて、その費用を見込んで財政計画を立てております。

なお、その金額については、平成22年度、庁舎の耐震化計画を立てたときというか、考えたときに、その時点で4億3,000万ほどの解体費用がかかるという見込みでございましたけれども、現在の経済状況等を勘案して、5億円ということで解体費用を見込んでの財政計画となっております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） 解体費を5億円程度見込んで財政計画を立てているという今の説明で、初めて数字は聞いたような気がします。解体を前提でやるという話ですが、仮にここの建物を利活用しようといった場合には、耐震工事が14億4,000万でしたっけ、15億以上はかかるという見込みですね。そういう結果を誘導するわけじゃないんでしょうけれども、ワークショップ、これは利活用ということをなしにワークショップをやっていますか。利活用することはあり得ない前提でしょうか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） ワークショップの形式でこれだけの部分をやるとするのは初めてでございます。そういう意味で、余り前提条件とか、そういうのをつけずにワークショップのほうは考えていただいていますので、若い皆さんが、もし例えば残して何かに使ってほしいと。ただ、耐震上問題があると。ただし、ここの建物は1階、2階がSRCですけども、3階以上はRCという構造が若干違います。例えば上層階を取った場合に、耐震性能上、多少の耐震部分だけで3階ぐらいまでは使えるとか、それは提案によってそういう検討というのも考えは否定できないというふうに思っております。いずれワークショップの中でどういうふうにとまってくるかというのがまず一番大事だというふうに考えております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） ワークショップではそういった前提条件をつけないで、フリーといいますか、自由に議論するというか、知恵を出すという話ですが、しからば、トータル的な話なんですが、財政課長は5億円程度は見通しの中で織り込んでいると。マックスの話になりますが、ここに利活用を含めて、また更地にして、何かを施設整備なり、何か事業展開するという事になったときに、マックスで財政上どれぐらいは上限で可能だという理解をすればいいですか。

○議長（前川昌登君） 菊池財政課長。

○財政課長（菊池 廣君） 当然整備するには起債というような方向が出てくるかとは思われますけれども、一応、財政計画上では、地方債ということで20億弱、32年以降見ております。その中でのやりくりというようなことで考えていきたいと思っています。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） ただ、この20億程度は、いわゆる投資的経費で見ているという意味だと思うんです。ただ、ここにつき込むことを想定していないわけですから、当然総合計画なり、それに従って事業を進めるための投資的経費のいわゆる事業費として見ているわけですよ。私、それを聞いているのじゃなくて、それはそれとして総合計画にのっとって事業を進めるとして、ここは総合計画に当然まだ入っていないんですよ。ですから、その分の余裕がどれぐらいあるんですかということです。私はそんなに余裕はないと思うんです、正直。幾らというのは私は示せられませんけれども、じゃ、ワークショップの意味が何なのかと、結果論としてですよ。ここを更地にしたまま駐車場にしておくのかどうかという結論が出れば、財政負担も今言った5億円程度で間に合うということになります、やっぱりワークショップをやっている方々が、じゃここに何らかの新たな拠点づくりをすとか、にぎわいの創出をすとか、そういったことを考えたときに、裏づけがないワークショップをやるということになりますよね。不毛といいますか、じゃ、こういうのをまとめてどうだといったときに、いや、それはできませんという話にはなりかねないと思うんです。ですから、そういう意味で、トータルとして単に新庁舎の事業費をはじくだけではなくて、パッケージとしてここにどれぐらいのお金が準備できるか。それを無駄に使えという意味じゃないですよ。ワークショップをやった結果はまだわかりませんが、どれぐらいのことができるのかという裏づけがないままワークショップをやるということになるんじゃないですか。違いますか。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 裏づけを考えながらいろんなことをやるというのは、例えば若い人たちからいろんな方々がそういう観点でやると、狭い考えになっちゃうと思うんです。ですから、そうじゃなくて、さまざまな宮古のまちのづくりが、こういうふうにあってほしいなというのをまず皆さんから意見を聞いて、いろんなアイデアを伺って、その中で宮古市であればこのぐらいならできますよというのをやはりその後に私は示すべきだというふうに思います。最初から、このぐらいしかないから、このぐらいで考えようというんじゃないで、やはりいろんな意見を聞きながら、その中で実際にやれるのはこういうのがあるんじゃないかなというふうな私は考え方をしたいというふうに思ってワークショップをやっております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） 市長が言っていることを今私が指摘しているんです。逆じゃないですか。だから、ワークショップをやる方々が一生懸命知恵を出して、まちづくりにこのエリアをどう活用していくか、これを考

えるわけですよ。でも、それが結果として、今聞けば20億円だというけれども、これは総合計画にのっとって実施する事業がもう張りついているわけです。じゃ、そこを削れる、削れない、20億円という範囲の中の話ですけれども、だから、私はワークショップで一生懸命知恵を出してやっている人たちは財源なんか頭になくていいと思うんです。でも、でき上がった結果、まとまった結果は財源がどうしても必要だという部分は、私は避けて通れないと思うんです。ですから、そここのところの手当てをどれぐらい可能かということはしっかりとパッケージとして持っていないと、ワークショップをやる意味がないんじゃないですかと、逆に。ですから、その可能な部分はどの程度あるんですかということです。

○議長（前川昌登君） 名越副市長。

○副市長（名越一郎君） 確かに松本議員のおっしゃるとおりではあるんですけども、先ほど市長から申し上げましたように、やはりこの部分をどういうふうに活用していくかというのは、ある程度財政的な制約部分を取り除いて、広く考えていただくのがまずいいのかなというふうに我々も思っております。ただ、当然財政的な部分も考えないといけないということで、先ほど財政課長が申し上げたように、20億という形で盛り込んではいらんですけれども、これもあくまでも仮定というか、腰だめの数字ですので、将来的にはワークショップの成果とかに基づきまして、じゃどういったことをやるのかというのはまず決まってきます。事業の種類によって、起債だけじゃなくて例えば復興交付金みたいなものも活用できるのかとか、ただ、復興交付金も最近また自治体に自己負担を求めるようなことを国のほうでも言うておりますので、今の段階ではある程度仮定の数字を置くレベルでしかやりようがない部分がありまして、ただ、ワークショップ等を踏まえて、庁内なりなんなりで議論する中で具体化する中で、一番財政的に宮古市に負担にならないような形でやっていかないと、思いますけれども、今の段階でそれを全て見通してやっていかなければいけないというのは、ちょっとそれは現実的に難しい部分もあるというのはご理解いただきたいなというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 松本議員、簡単にひとつ。

○2番（松本尚美君） 私だけというわけにいかないの、これで最後にしますけれども、いずれトータルで財布は決まっているという私は認識です。ですから、それに合わせた、やはり身の丈に合った事業はしっかりと組み立てていかなきゃならないのかなという思いがしています。ですから、宮古市の新たな庁舎が、シンボルだとか、かつてランドマークだとかという表現をしながら施設整備をしている。ここが大体立ち位置が間違っている。もっとやっぱり控え目にやっていく必要があるんだなというふうには思います。

それからもう一つは、この建物の面積含めて、これからの市役所のあり方というのは、もうちょっとやっぱり先を見ながら、人が集まれ集まれだけではなくて、やはり高齢化は進んでいきますし、当然、公共交通網の改善が進めばいいんでしょうけれども、市役所に来なくても、来庁しなくても市民サービスが提供できるような頭を持ちながら、考えも持ちながらやっぱり施設整備しないと、後々これが過大であったとかということになっては困ると。

それともう一つは、今112億円の庁舎についてだけの部分は考えているようなんですけれども、実際に実施段階になったときに、じゃ、これが130億、要するに予算が足りなくなるといった場合はどうするのか、これも今、入札執行の状況、またほかの自治体の庁舎の入札状況を見ていると、本当に大丈夫かなと。これを超えて、じゃどうするのかということまで私は非常にちょっと心配はしています。ですから、もう少し市庁舎も華美、当然デザインもそうですけれども、構造もそうですけれども、そういったことはしっかりと精査した上でやっていかないと、後々こういうはずじゃなかったとやっぱりつまずいてはいけません。また、市民にも当然そういつ

た不安があるということは、これは事実ですから、財政の問題含めて、そこは淡々と進めるということではないと思いますけれども、しっかりと納得がいくようにやっぱり進めていく必要があるということは最後に申し上げて、終わります。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） ただいまの松本議員の意見ともちょっと関連する部分がありますけれども、資料の4ページになっていますか、表紙の裏で、パブリックコメントの実施状況、つまり市が一定程度基本構想、これは26年の11月策定した時点でパブコメを求めています。動機は宮古市自治基本条例、市の大事な事業に対する市民の参画を保障する。それに対して寄せられた意見の状況は15名から20件、パブコメに関してはです。あとはこの間、市民検討委員会を開催して、市の基本構想に対するいわば市民の意見を吸い上げる、そういう保障をしてきたと、このように理解をするわけですが、パブコメの意見の内容についてはまだ整理がついていないというお話でございました、企画課長から。したがって、どういうパブコメが市の基本構想に対して市民から出ているのかというのはわからない状況できょうの全協での説明と、そういう状況だというまず理解でよろしいですか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 宮古市では、パブリックコメントがあればそれに対して回答すると、そういった回答書の作成までがまだできていないということでございます。内容的には一番正直言って多いのは、やはり財政的な心配ということになり、ほとんどの方がそれに尽きるところがあるかなというふうに思います。そこら辺も踏まえて、今回、資料10として中長期の財政見通しも資料に添付したというところもでございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） ただいまの説明を聞いておりますと、あくまでも現時点で市民に提示しております基本構想、これの推進の立場で、あとは市民の皆さんに何としても理解いただきたいと、そういう対応になっているということ、私は今の企画課長の説明からあえてそういうふうには言わざるを得ません。

そこで、私はこれまでもお話をしているわけですが、議会に全体を通しての事業費が示されたのは、4ページをごらんいただきたいと思うんですが、私の記憶ではことしの2月13日、つまり先月というふうに私は理解しております。概算でざっと120億円近い整備費が示されておりました。その中には検討委員会で要望の強かった自由通路、これが大体概算で8億円、アバウトアバウトアバウトな話でも120億円の拠点施設整備をやるんだと。宮古市の被災前の一般会計通常予算が300億円です。まさに震災太りといえますか、今だからこそ、ある意味通常では考えられない予算投資を可能にして、施設整備が可能だ、そういう状況は私も認識しております。しかし、できた施設のランニングコストの維持は我々市民ですよ。そういう意味では、パブコメではやっぱり市民の方々がそこに多くのいわば不安を抱いている。極めて健全な私は市民の反応が出ていると思います。それに対して別紙の財政説明で果たして本当にいいんだろうか。

私は、この資料での基本構想の概要をちょっとごらんいただきたいと思うんですが、ページ数がその都度はねますので、資料1の3ページになります。ここに基本構想の概要が示されております。何を我々はおつくりしているのか、3つです。1つには本庁舎、もう一つは保健センター、そして問題は防災・地域活力創出拠点整備事業、この3つあるんですが、わかりますね、資料1の3ページです。基本計画（案）の資料1の3ページをお開きいただきたいと思います。

ここに、今、市のほうで整備しようとしております大枠が示されております。全体の事業費は地域防災拠点

施設、どういうものが防災拠点施設なんだ、本庁舎、そして保健センター、厄介なのが防災・地域活力創出拠点施設ですよ。下のほうの写真をごらんいただくとわかると思うんですが、平常時は何をやる施設なのか、防災教育と防災学習の場だ、活動の場だ、交流触れ合いの場だと、ここが非常に私は何とも悩ましいなと思っております。そして、災害時には避難者の受け入れ機能、そして被災者の支援機能になるんだということから、大体収容規模も示されているわけでありましてけれども、これは私は結論から言いますけれども、市民の皆さんがこれに対してどういう反応をしているかわかりませんが、これはすぐべきだ、改めて強調したいと思っております。合併特例債の発行額をわざわざ見直ししてまで、こういう施設を果たしてつくる必要があるのだろうか、私は真剣にその部分を我々議会が議論すべきだと、そう思います。我々議会には議決権がありますので、やっぱり市民の皆さんの不安を踏まえて、本当に我々自身も説明できなきゃならないと思うんです。

そういう意味で、ほとんどここに出ております、防災のためには、例えば田老地区には、私どもは反対でしたけれども、そのためにたろう観光ホテルも残す。国は中の浜に震災遺構を残す。さまざまな学ぶツールはいっぱい残してきております。さらには通常そういうものを学ぶ場は学校教育があります。小・中学校という校舎施設もあります。さらには図書館もあります。中央公民館もあります。そして何よりも今交流の部分でいいますと、キャトルの一定部分を使ってやっているわけですよ。それからもっと言えば、出崎地区の海の駅が交流拠点施設ですよ、宮古市における。そういう中で宮古市がどんどん活力を失いつつある。人口も減りつつある。そういう中で新たに幾らかかるかわかりませんが、国がお金を見るからこの際につくるべきだ、私はこれは非常に安易な発想だと、そういう判断はすべきではない、このように思うわけでありまして。多分聞いたって違う答えになるんで、これはあえて聞きません。

それで、私が聞きたい部分は、休日診療所であります。宮古市は、ここの場所には保健センターと休日急患診療所、併設してありました。この問題、現在、西町のほうにどういう背景があったか詳しくはわかりませんが、いろんなちょっと本当かなと思うような情報も入っておりますけれども、いずれこちらのほうは本設で、西町に例の医師会所有の建物に入ってしまった。私は防災拠点施設ということであれば、保健センターと休日急患診療所を併設してこそ非常に市民の利便性も増す、そう思うんですが、今回の計画に当たって、それは本設でつくったから診療所は考えない、そういう判断だったのかどうか、改めてお尋ねしたいと思っております。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 休日急患診療所のことについては、田中議員もお忘れになったかもしれませんが、私が議会のところで、いつの議会かちょっと私も忘れましたが、あそこにつくったのは、パンデミックな状況に陥ったとき、インフルエンザとか感染症が起こったとき、保健センターと一緒にやはりある程度離れたほうがいいのではないかというような思いであそこにつくらせていただきました。ですから、休日急患診療所の場合、さまざまな病気の人があるんで、ですから、皆さんにそういう感染症が広がらないという意味でもつくらせていただいたというのが、これが経緯でございます。この防災に関しまして、もしそういう災害が起こったときには、やはりけがとか、そういうものが中心になります。ですので、感染症というよりは、やはりそういう質がちょっと違うんですよ、医療の。ですから、そういう部分のときには、この保健センターを中心とした防災施設の中で対応ができるような形にしたいというふうに思っておりますので、もう一度ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 私こそ逆に市長にもう一度再考願いたいと思うわけでありまして、なぜかといいます

と、パンデミック、お話しされておりますが、ことしほどインフルエンザがはやった年はありません。一中も学級閉鎖しましたし、岩手県は全国的に見てもインフルエンザが大変流行しました。私に言わせれば、ミニパンデミック状況だというふうに理解しております。しかし、どうでしたか、何もことしに限らないでいいんですが、過去においてそういう事例がありましたか。従来の宮古病院、診療所機能で市民を伝染病から守るためのそういう利用が過去にあったか。私の記憶ではありません。改めて伺いますが、ありましたか、ありませんか。

○議長（前川昌登君） 松館健康課長。

○健康課長（松館喜久子君） 田中議員のご質問にお答えいたします。

震災前の保健センターには、休日急患診療所とそれから保健センターと併設をされておりました。何年前かはちょっと記憶のところが私もすみません、はっきりしないんですけども、新型インフルエンザ、SARSという余りはっきりとした解明がされていない感染症が非常に日本のほうにも入ってくるというような情報があって、そして新たな新型のインフルエンザが発生したというときがございました。そのときは休日急患診療所は発熱外来という形で市民の方々の感染症対策ということで対応いたしました。そのときは休日急患診療所自体の施設では手狭になりまして、休日の日は保健センターの施設のほうまで入りまして、そこで発熱外来に対応してきたという経緯がございます。

災害時もしくは感染症で、今後いろんな感染症がますます出てくるとされるんですけども、そういうときに利用者の多い施設に感染症等に対応する施設を同じに併設するというのは、非常に危険な状況になるのではないかとことも考えられます。現在であれば、まだ西町、そして仮設は小山田、そして今後新しい中心市街地のところに保健センターは入りますが、それぞれ医療の感染症対策とそれから災害時の診療対策という部分では分けておいたほうが、市民の感染症が蔓延するという危険性から考えるとやはり得策かと思われま

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 実は休日急患診療所の整備に当たりましては、これはかなり医師会の強硬な決定がございまして、対応を余儀なくされたという経緯がございました。議会のほうではこういう議論もありました。仮設診療所でもいいんじゃないかと、何で本設なんだという議論もあったわけですが、先ほどの山本市長の思い入れがあってそうなんだというのは、当時そういうふうなことを力説されたのかなという記憶はちょっと私も認知症かどうかわかりませんが、ちょっと今一生懸命思い出しつつあります。

松館課長からは、非常にそういった意味では一緒がうまくないというお話であります。ちょっとそこは私ももう一度認識を深めたいと思うんですが、例えば宮古病院も伝染病隔離病棟と本業の病棟が一緒の中にあります。当然伝染病が一般の通院患者に感染しないような体制ができているという私の認識なんです。被災した県立山田病院も、あそこは伝染病の隔離病棟が併設してありました。今回皆さんが心配されておりますパンデミックのやつはその比じゃない、だから離すべきなんだというふうにも聞き取れますので、ここは私、後でしっかり検証したいと思っておりますが、いずれ結論から言いますと、そういうふうな形で休日急患センターとそういう従来のパンデミック対応も兼ねた休日急患診療所を整備する、そういうこともできるんじゃないですかということをお願いしたいわけでありまして。どうしてもそれがだめであれば離してつくればいいわけですから、同じ地域でだめだ、じゃ、栄町、南町と西町ほどの距離が離れば大丈夫なんだ、建物が違えばいいんだ等々、ここはしっかり私は後で深めたいと思います。

そこで、もう一つ伺いたいわけでありまして、非常に現在、駅前用地は土地の形が悪い、以前から指摘され

ておりました。アイオン台風のような規模の降雨によりますと、洪水の被害も予想される。これに対する対応は、かさ上げをする。かさ上げしたって浸水しているところは浸水しているんですよという不安も抱えております。それはさておいて、この駅前に庁舎をつくる、これはやっぱり鉄道の利用増進にもつなげる、そういう思いが市長から語られたらと思っておりますが、そういう理解でいいですか、市長、もう一度確認したいと思います。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 公共施設と公共交通を一緒にしようというふうな考えのもとにこの計画を立てたということでございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） そうであるならば、せっかく駅舎付近に庁舎をつくる、職員の皆さんが鉄道を使うような通勤形態をやっぱりしっかり義務づける、そこまで踏み込んであそこに庁舎をつくるぐらいの説明を発しないと、私はうまくないのではないのかなど。それと現在、電気カー、これはちょっと聞いたら何か職員しか利用できない、そういう対応になっているようでありますけれども、職員の皆さんが鉄道で来たらば、今あるような形も含めて、要所要所で車を使う、あるいは公共交通を使う、そういうやっぱり仕組みが伴ってこそ、駅前に庁舎を持っていくというのが私は整合性が出てくると思うんですが、それがありませんよということは従来から指摘をされてきております。今回もその点については直接、建物の施設整備説明ですので、それはこれから考えるということかもしれませんが、その点についてはどのように現時点ではお考えでしょうか、伺います。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） やはり鉄道あるいはバスとそれから公共施設を兼ね備えるということであれば、我々職員もしっかりそれに対応したような通勤のあり方というのはこれから考えていかなければならないんだろうと。それは市民の方々にもそういうふうに積極的に利用しましょうと言うならば、我々も積極的に利用するような形はつくっていくべきだというふうには思っております。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 宮古市は平成の大合併によりまして大変広域な行政面積を抱えてしまいました。市の職員の皆さん方が通勤に場合によったら1時間以上かかる、行き帰りで2時間以上もかかる、そういう方もおられると思いますし、場合によっては、行ったり来たりで8時間の勤務時間中のうち4時間もただ走っているというふうなときもなきにしもあらずだというふうに聞いておりますので、そこはそういうことを考えたらば、大いにマイレール意識の向上といえますか、鉄道利用実績はほとんどそこだけで出る。それにふさわしいダイヤも当然組んでもらわなきゃ困る。そういうことが私は駅前に庁舎が行くことの交流拠点のにぎわいの一番の保証だと思っておりますので、ぜひそこは伴う形で整備をいただきたいと。そういうことを考えると、決算委員会でもお話をしましたが、この交流拠点施設の整備をやめて、その分の仮に事業費の余裕があるのであれば、駅舎を抱え込んだ形のやっぱり庁舎建設も基本構想として具体化すべきだと、私はそう思うんですが、どうでしょうか。

○議長（前川昌登君） 高峯都市整備部長。

○都市整備部長（高峯聡一郎君） 自由通路を検討する際に、橋上駅舎という形も検討はしておりますけれども、それについては約2倍から3倍のコストがかかるという形に恐らくなると思います。駅舎を鉄道を抱え込む形でつくった場合は、想像していただければわかると思うんですけれども、1階フロアは鉄道敷が入ります。し

たがって、我々は建物をつくるんですけども、1階は全く使えないということになりまして、コストがかなり高くなるということをはっきりと申し上げられるかなというふうに思います。規制法とか法整備が実は鉄道の上空を使うという形ではまだ整備されていないところでございます。想像していただければわかると思うんですけども、鉄道敷の上に建っている建物というのは、例えばJRであったりとか、都心の鉄道事業者であったりとか、自分たちの土地の上に自分たちが建てているというケースが多うございます。今回の場合ですと、我々が鉄道上空に建てるという場合はかなりいろいろと困難が多いかなということが予想されます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） それこそ今はやりの規制緩和ですよ。安倍総理の言っております岩盤規制、一番何が被災からの復興を妨げているか、国の対応だと言っていますよ。縦割り、従来の規制、今のやつもその典型かなということだけ指摘をして、私、終わります。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） この問題では、つい先日、一般質問で時間をとってやったばかりですので、繰り返しになるようなことは避けて、きょう改めて先ほど企画課長から、この1枚物の資料3のところでもちょっと聞きたいと思います。

私が聞いている市民の声も、先ほど企画課長からパブリックコメントの主な内容の紹介があったんですが、まさにそこです。私も聞いている人のほとんどはそうです。112億円、通常だと290億円の規模の宮古市が、事情はわかるんだけど、100億を超す事業を起こして、起こさなければならぬという半分はわかるけれども、将来本当に大丈夫なのかという不安であります。それは皆さんが知りたいことに回答が出ていないからだと、私はそう理解するんです。

資料3の2ページ、裏のほうですが、一番左の⑨、第4章、41ページ、一番右です。維持管理費については、今後の基本設計の作業の中で、施設の規模や構造などの要素を勘案する中で試算していきます、確かにそうだと思います。どういうつくりにするかもまだ決まっていないのに維持管理費を算出するというのは、確かにそれはなかなか大変だというのはわかります。そこで、私は今わかる範囲でというので、一般質問では499ある公共施設が現状のまま推移したとすればという仮定で、今でさえ維持管理費が年間29億円かかっているよ、そういうものを抱えながら新たにこういう施設をつくって、このランニングコストがさらにかかっていくということに対する市民の不安、情報の提供、ここがこの説明だと依然としてわからないままに、どんどん事態だけは進んでいくというふうにやっぱりなるんじゃないかというふうに思うんです。

そこで、ここの維持管理費については、新たに建てようとするものについては詳細はまだ発表できないがというような前提つきでも示すか、もしくは今ある公共施設のランニングコストもあわせて示さなかったら、私は市民の不安に答えることにならないと思います。これは実施設計ができて、公募をして云々かんぬんと言って、これがわかるのはもう半年も先でないとわからないという結論しか出ないじゃないですか。それだと市民合意を得ることにはちょっとならないんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 一般質問のときにもちょっとあれでしたけれども、被災公共施設の再配置計画というのは別な観点でやっていますので、それをここで言われるとなかなかちょっと難しくなると思いますけれども、例えばこの本庁舎、分庁舎、そして結構、新里総合事務所は教育委員会その他していますので、今後例えば駅の南に移る部分の建物等の維持管理費が幾らで、例えばそれを超えないような基本設計の中でランニング

コストというものを考えていくとか、そういった形の持っていく方というのはもしかしたらできるかもしれない。ただし、落合議員もご理解いただいているとおり、エレベーターが何基なのか、何が何、それがないまま維持管理費というのは出せないというのも、そこはご理解をいただきたいなというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） ぜひそこはどうか、そこがやっぱり、端的に言いますが、本当に市役所のOBの皆さんを含めて、一定の理解のある人たちも含めて、一番不安なのはそこだと私は受けとめています。だから、これは何らかの形でやっぱりきちっと示すべきだというのが、まず今の課長の答弁は答弁として、それは私も理解できます。

もう一つ、こっちの資料2、ちょっとカラーの10ページ物の8ページに、事業費及び整備財源のことが書いてあります。ここの中に事業費が冒頭触れてあって、施設建設費71億8,000万、建設費が盛ってありますが、2ページ前には面積が書いてあるんですが、案分しますと防災・地域活力創出施設は22億円、市役所の本庁舎45億円、保健センター4億7,500万かかる。合計すれば71億8,000万だということであります。

そこで、2つ目は、きょう末広町の振興組合が説明会を予定しているようですが、私も行こうと思っていますが、振興会の皆さんを含め、要するに中心市街地で商売をされている皆さんのご意見も私は非常に重要だと思っていますが、この71億余の建設費の中の防災・地域活力創出施設22億円、本庁舎のほぼ半分の建設費をかけるわけですよ。私もこれは一般質問で、今ある施設を当面使って、これはつくる必要がないということを行いました。何でこれが出てくるのかというのが、いや、意味はわからないわけではないですが、そこで、当局も認めているように、こういう施設をつくったからイコール単純にぎわいが広がるものではない、私もそう思います。

そこで、ちょっと聞きますが、施設をつくればにぎわいが戻るわけでないというふうに、そういうことも本当だと思うんですが、これをもう一度聞きますが、あえて今急いで22億円もかけてつくる必要は本当にあるんでしょうか。前は課長のほうからは、落合議員も知ってのとおり、本庁舎も分庁舎もどこもみんな老朽化しているんだと、これだつてやがて整備しなきゃならないでしょうというふうに言われましたが、そういう土俵で議論するのであれば、私なんかは単純に愛宕小学校、今グラウンドには仮設が建っていますが、ああいうところこそ中央公民館的にリフォームをして使うということもあるのではないか。そのことに固執はしませんよ。だけれども、今ある施設も有効に活用するというをやっぱり一方で考えて、この22億円かけて新たに作る、これは庁舎でも何でもありませんよ。私は、これは事業費を膨らませるだけでなく、後年度負担も不安にし、そして今ある施設の再利用を結果として妨げるというふうに思うんですが、この点での判断はどうでしょうか。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 宮古の近くの人たちが利用するのであれば、それはそれでも構わないのかもしれませんが。ただ、これから市域が広がっている中で、やはり使う施設を集約する必要があるかというふうに思っておりますし、それから行きやすい場所にそういうものをつくるというのは、人が集まっているような活動をする場というをつくるというのは、非常に私は効果があるものだというふうに思っております。盛岡のアイーナ、それから長岡のアオーレ、それから富山、金沢、皆遠くから合併した市、あるいは市域が大きいところは、中心的なところ、特にも駅の近くにそういう施設をつくりながら、そして皆さんがそういうところに集まってさまざまな活動をしやすいような場所をつくっています。

ですから、やはりこれから高齢化率がかなり高くなったりしながら、車では行けない方々も、そういうところに集まりながら活動しやすいような場所というのは私は確保しておくべきだというふうに思います。これを後でやろうとすると、またこれは財源がかかります。ですが、今であればそれが可能なわけです。これは復興交付金でやれるわけですから、そういうのも考えると、やはり今一緒にこれらの施設の整備はしたほうが、私は将来的なものも考えて宮古にとっては重要なことだというふうに思っております。

〔落合議員「市長、あわせてにぎわい創出になるのかどうか」と呼ぶ〕

○市長（山本正徳君） にぎわいの創出は、いろんな施設をつくったときもそうですが、それらをうまく利用する周りのやはりみんなのそれはあれがあると思います。どういうふうにしてにぎわいをつくっていくのかは、人はそこに集まってくることはわかっていますので、人が集まってくるころの人たちを、どうやってその半径を1kmなり2kmに広げていくかをこれはみんなで考えていくべきだと思います。この施設をつくることによって、いろんなところから鉄道なりバスなりでそこに人が集まってくることは確かなんです。ですから、そういうところがある、そこに来るとどういうふうにしていろんなところでいろんなことをさせる、あるいはしてもらうことを考えていくべきだというふうに私は思っています。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） 私は今のお話は非常に一般論的過ぎると思って聞きました。それはちょっと詳細は省略します。

最後に、冒頭の説明資料、最初は部長が説明したやつですね、3ページ。先ほど、冒頭の部長の説明で、3ページの2、市民の参画について、①市民検討委員会の開催を引き続き委嘱する予定だということで提案がありました。私は今のメンバーがだめだとかということではなくて、もっといろんな意見を持った人を入れるべきでないかなというふうに率直に思います。私は市民検討委員会を傍聴していないので、そこにいた人たちからは聞いています、その都度。端的に言います、もっといい意味で言いにくいことも、市長、そうでないんではないか、こうすべきでないかということ遠慮しないで言えるような人をやっぱり私は意識的に入れるべきだと。引き続き委嘱するというのを基本にしながら、私は市民が、パブリックコメントの説明を課長がさっき言ったように、本当にいろんな疑問と不安を持っていますよ。そういうことが自由闊達に言えるように、やっぱりこの市民検討委員会も引き続きやるのであれば、いい意味で委員をふやして、そういう人も意識的に登用すべきだと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（前川昌登君） 佐藤総務企画部長。

○総務企画部長（佐藤廣昭君） 市民検討委員会、今のメンバーの方々が、私は見ておまして、遠慮なさっているとは思いません。いろんなご意見を頂戴しています。そういう中でメンバーの方々をまた入れかえてはどうかとか、ふやしてはどうかというご意見もあろうかとは思いますが、今の状態で続けてまいりたい。ただ、それ以外に市民の方々にいろいろご意見を言いたい方もあろうかと思えます。ですから、そういう方々に関しましては、例えば市民検討委員会は公開でやっていますので、それを傍聴していただくと。その中で感じたことを今度はパブリックコメント、あるいは直接こちらのほうにご意見を頂戴しても構いませんし、そういう形で申し出ただければよろしいのかなというふうに考えております。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） 市民検討委員会を傍聴させていただいております竹花です。近藤議員と私は、ほとんど市民検討委員会の議論を聞いております。私の場合は総務常任委員会に所属しておりますし、ある意味で

はそういった中心市街地の問題は総務常任委員会にもかかわってくる問題でありますので、検討委員の方々がどういう議論をしているんだろうかというそのことも含めて、傍聴させていただいております。

それはそれとして、私は2つの点をお伺いしたいというふうに思っております。きのうの総括でも市長と、いわば新年度がこの中心市街地については市民との合意形成を図る非常に重要な年になるということで議論をさせていただいて、その大きなポイントは何かということで、やはりきょうも議論になっておりますが、1つは本当に財政の問題だというお話がありました。全く私も同意見であります。議会でもきょうも財政に対する問題が議論されているわけでありまして。当然、私も議会も市民も、市財政に与える影響、本当にこの施設に幾らお金がかかっていくのかということは大きな判断材料になっていくだろうというふうに思います。

そこで、1つは先ほど松本議員のほうからもお話があった、これは私もやっぱり拠点施設の整備とここの庁舎の跡地をどうするか、解体費用も含めて、これは財政的な問題はセットで私はやっぱりしっかりと議論をしていく必要があるのではないかとこのように思います。それはなぜかという、中心市街地拠点施設の整備の大きな目的は、やっぱり中心市街地のにぎわい創造の問題でもあるわけですね。問題は、本庁舎が駅裏に行く、じゃ、この跡地利用をどうするんだということは、商店街の方々も非常に大きな、活性化につながるかどうかは別にして、市民の方々の集まる場所だけではなくて、この商店街、中心市街地の方々にとっても、にぎわいをつくる上ではどういった利用がされていくのかという意味では、非常に私は、市民検討委員会の中では、いろいろ議論を聞いていて、注目しているんだなというふうに思っております。

とすれば、私はやっぱりある意味では、きちんと駅裏につくっている拠点施設整備の事業費だけではなくて、ここの跡地利用のさまざまな解体をするのかどうかということも含めて、そういった事業費についてもきちんと提示をしながら財源の問題について議論をしていくということが必要だろうというふうに私自身も思っております。とすれば、きょう言ったように、27年度末でなければ具体的な方向性が示せないというのは、ちょっと時期的にどうなんだろうなというふうに思っております。それは市民ワークショップのいろいろな議論を踏まえて、そのまとめの作業をしてから27年度末だと、こういうお話なわけでありましてけれども、私が懸念をしているのは、当然その前に、いわば実施設計業務が先に委託になるのではないかと、ここのタイムラグの問題をちょっと私は懸念をしているわけです。つまりここの跡地利用の問題が出てこないうちに拠点施設整備の実設計業務に入っていく。当然その段階では一定の財源の見通し、実施設計が出てこないと基本的な観点が押さえられないということになるかもしれませんが、一定程度は私はやっぱり実施設計に入る前に一定の拠点施設の整備、あるいはここの跡地利用等に係る整備費等についても、ある程度のやっぱりきちっとした整備事業費というものは示されていかないと、市民との合意形成に向けた議論というのは深まらないのではないかと、私はそういうふうに思っているわけです。

とすれば、市民ワークショップの方々の議論を尊重したいという思いがあるとなれば、もう少しここはワークショップの前倒しをして議論を早めることが可能かどうかという問題も含めて、私はやっぱり検討すべきだと。とすれば、先ほど申し上げたように、年度末に一定の方向性を出すということじゃなくて、もっとやっぱり早目にそういったことの跡地の利活用の問題も含めて方向性を出して、整備財源の問題もしっかりと示していく、こういうことは私は必要ではないかというふうに思っていますが、まずこの点についてお考えをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 竹花議員さんのおっしゃる部分ももっともな部分もあるかなと、きょうの議論を聞

いていてですね。先ほど基本設計業務が10月末というお話をしました。そこからまた次の実施設計、デザインビルドの話等になってくると思うんですが、ワークショップも4月もまた予定していますし、少しスピードアップをして、間に合えばそこら辺のところ、ただ、そのときに市の対応がどうなるかというのはまだなかなか難しいかもしれませんけれども、ワークショップとしてのまとまりぐあいとして、こういう提言があって、あるいは例えば庁舎は解体とか、そういう一定の方向の中で説明ができるようには努力していきたいというふうに考えます。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） 担当課も大変だというふうには思いますけれども、やっぱりそれだけ大きな事業でありますし、市民との合意形成という問題を考えた場合には、私はやっぱりそういった丁寧な問題も含めて、市民の議論のそういった素材というものをしっかりと示していく必要があるだろうという意味で発言をしたところでもありますので、その点についてはぜひ、担当課のほうとしても大変だと思いますけれども、努力をしていただきたいというふうに思っております。

2つ目の問題は、田中議員のほうからもいろいろと防災・地域活力創出拠点施設のお話がありました。この基本計画（案）でいくと27ページに、いわばどういった施設内容をつくるかという計画が示されているわけがあります。私の認識は、どういった施設内容をするかということについては、市民検討委員会の中でのお話を聞きますと、さまざまな団体あるいは市民の方々からアンケート等をいただいて、どういう施設が欲しいのだという、そういったことを一定程度踏まえた上でのこの計画案だというふうに私自身は理解をいたしております。先ほど市長は、駅裏、便利なところにそういった拠点施設をつくって、集まりやすい場所につくりたい、今でなければ、今だからこそつくれるという、財源の問題も含めてお話になったわけですが、しかし、そうはいつでも、全てが補助金等、交付金で、裏財源も必要になってくるわけでありますから、したがって、こういう施設整備をするに当たっても当然市の財政持ち出しというものは伴ってくる。

それはそれとして、私はいろいろこの計画案を出されたときに、全ては否定をしません、本当に内容的に全てのこういったものが必要だろうかということは、私は率直に市民検討委員会の中での資料等を渡されたときに、私の率直な思いとすれば、ここで示されている施設が今の宮古市にとって必要だろうか、他の施設でカバーはできないだろうかという思いを率直に私もしたところでもあります。たしかに中央公民館施設が老朽化をしていますから、そういった公民館機能の問題等もどうするかということは市当局の中にも頭にあるだろうというふうに思います。ただ、今の市の財政状況の中で、市民の方々とするれば、確かに近いところにある施設、こういうのにも使いたい、こういうことに利用できる施設が欲しいというのは、それはあるだろうというふうに思うんです。私もそれは十分に宮古市が財政的に豊かであれば、そういったものをつくって市民の方々の要望に応えるということも必要だというふうに思いますけれども、今の状況の中で、私は率直に言って、こういう施設を、機能全てがというところとちょっと表現があれですが、どうなんだろうかという思いは私も率直にしたところでもあります。

したがって、これは計画案でありますから、市民検討委員会の中で具体的にこの内容について議論がされているかという、やっぱりちょっと不十分だなというふうな思いは私はしております。したがって、ぜひ市民検討委員会の中でも、当然市民の方々が望んでいる内容ではありますけれども、いろんな財政との絡みの中で、本当にこういった施設内容が必要かどうかという議論も私はやっぱり十分に検討委員会の中でしていただきたいし、同時にそういった議論の中で、基本設計に入る段階では私はやっぱり一定程度そういったものも含めた

判断がなされるべきではないかと、こんなふうに個人的には思っております。このことについて一応市当局のお考えをお聞きしておきたいというふうに思っております。

○議長（前川昌登君） 名越副市長。

○副市長（名越一郎君） 確かに維持管理費とかについて非常にご心配の面というのは、議員各位以外の市民の方々も当然思われることで、我々としてもそれを、やはり懸念を払拭していかなければいけないというふうに思っております。ただ、先ほど市長からも申し上げましたけれども、復興交付金という有利な財源がある中で、そういったものをやっぱりつくっていくということが市にとっても財政的に有利でありますし、あと後ほど全員協議会のほうでも説明があるんですけども、別途公共施設の再配置計画等もやる中で、市が持っている施設を全般的に数だとか床面積とかも減らしていく中で、駅の南につくっていく拠点施設等も含めて、市全体の公共施設というものをある程度合理化、集約していく中で、そういった維持管理費を減らしていくといったことも当然考えておりますけれども、そういったことも含めて、まだまだちょっと市民の方に説明が足りない部分もあるのかなという部分は思いますので、拠点だけではなくて、宮古市全体の公共施設のマネジメントも含めて、こういうふうに考えていく中で、維持管理費、つまり駅の南だけ考えると何かふえちゃうんじゃないかというふうなご心配があるんでしょうけれども、全般的には当然減らしていくという方向で検討していますというふうなことについては周知を図っていききたいなというふうに思っております。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） 私も決して公共施設再配置も含めて施設がふえるという認識は私自身は持っておりません。このことだけは申し上げておきます。

今、名越副市長がおっしゃったように、だとすれば、やっぱり公共施設の再配置計画との絡みも含めて、例えばこの施設は廃止をすると、ある意味でちょっと変な言い方かもしれませんが、その機能分を含めて駅裏のところを持っていくんだよというような、そういった部分もあるとすれば、やっぱりここはきちっと、これからの議論になるのだというふうに思いますが、当然こういった部分についてはまだ依然として公共施設の再配置計画がまとまっておりませんから、議会にもそういったものは示されていない。もちろん市民にも示されていない。

とすれば、やっぱりそういったところの、ここの防災・地域活力創出拠点の機能の問題なわけですから、現状のいわば公共施設との絡みの中でどうなってくるのだと、そういったものもやっぱりしっかりと示していただく中で、ここは議論をしなければならないというふうに思いますので、ぜひその点は私が、そういった意味では、ただ、やっぱりどうしても再配置の問題とタイムラグの問題がうまく同時並行的に進んでいけば議論がうまくかみ合うんでしょうけれども、そうもならない状況もあるんだろうというふうに思うんです。そういう意味では、ぜひそこはうまくかみ合うような、時期的な問題も含めて合意形成がうまく進むような形をしていかないと、一方ではこっちだけの問題、一方ではこっちとなりますので、ぜひその再配置計画との絡みもあるとすれば、ここがうまくミックスできて議論ができてというような、そういった仕掛けもぜひ頭の中に入れていただきたいということだけ申し上げて、私は発言を終わりたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） ほかに質疑はないようですので、この件はこれで終わります。

○

説明事項（3） 宮古市復興交付金事業計画について

○議長（前川昌登君） それでは、説明事項の3、宮古市復興交付金事業計画についてを説明願います。

佐藤総務企画部長。

○総務企画部長（佐藤廣昭君） それでは、宮古市復興交付金事業計画（第11回）についてご説明申し上げます。

第11回の復興交付金事業計画につきましては、去る1月23日に申請いたしまして、2月27日に交付可能額の通知があったものでございます。本日はその内容についてご説明申し上げます。ちなみに第11回の申請の対象事業でございますけれども、平成27年度の事業費でございます、8つの継続事業について追加事業費を申請した結果、その全ての事業が申請どおり認められたところでございます。

なお、詳細につきましては、復興推進課長からご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（前川昌登君） 滝澤復興推進課長。

○復興推進課長（滝澤 肇君） それでは、第11回の復興交付金事業計画につきまして説明申し上げます。

1ページをごらんいただきたいと思います。

申請状況の総括表となっております。第11回の額の確定を踏まえまして、交付金事業計画の全体一覧となります。今回、これまでの復興交付金の交付経過につきまして、申請ごとの時期あるいは交付額というものを新たに上段のほうに記載しております。その下の大きな表が総括表となります。前回の第10回の交付決定額を報告申し上げました際に、交付金事業計画の全体がわかるような説明をしてほしいというお話がございましたので、今回は全体が見渡せるように表をリニューアルしております。

まずは、総括表の一番上の段の区分をごらんいただきたいと思います。Aのところですが、復興交付金事業計画の全体事業費の欄となります。その右隣、太線の枠囲いをしている部分、こちらがB欄ですが、第10回の交付額となりまして、さらにその右隣のC欄が第11回分を含めましてこれまでの交付事業費の合計欄となります。そして、その隣のD欄が事業の執行状況となりまして、その右、E欄が未交付分の事業費となります。全体事業費のAから交付済みの事業費Cの①を引いた額が未交付分の事業費というふうになります。

表の一番下の段をごらんいただきたいと思います。交付金計画の全体事業費の合計額、A欄のところですが、839億3,762万1,000円となります。この額、申請の都度見直しが行われますので、現時点における事業費となります。

その隣のB欄に移りまして、今回の第11回分の交付額となりまして、交付された事業費は①の欄のとおり7億1,640万円です。

続いて、真ん中のC欄、第11回分までの事業費の合計、①の欄ですが、753億4,600万7,000円というふうになっております。

D欄に移りまして、④の欄がこれまでの執行済みの事業費合計となります。これまでに264億6,209万6,000円を執行したということになります。ただし、この数字、支出負担行為額、いわゆる支出額ベースで捉えたものでございますので、実際の事業ですとか、工事の進捗と必ずしも一致しているものではございません。ご承知おきいただきたいと思います。

その隣、5の欄が未執行分、つまりまだ使っていない分の事業費で467億1,400万6,000円というふうになっておりました。既にもらってはいるもののまだ使っていない分ということでございます。実はこれまで交付を受けました交付金の総額には、防集事業ですとか区画整理事業、あるいは災害公営住宅事業のように平成27年度、来年度の執行予定分も含めて既に配分を受けている事業が結構ございます。そういった事業費も含めましてこの240億円の中に入っているということでございます。こういった来年度執行を予定している分の事業費も入っております関係上、見かけの未執行額というものが実際より多くなっております。

その隣の6の欄ですけれども、既に事業が完了いたしました、あるいは中止となった事業費の執行残分となります。それが21億6,990万5,000円、最終的には国庫返納というふうになる見込みの額でございます。

それから、ちなみに備考欄をごらんいただきたいと思いますが、復興交付金事業96事業ございます。うち完了または中止となった事業が35事業、現在継続中の事業が61事業というふうになっております。

E欄ですけれども、未交付の事業となりまして、全体事業費、A欄、839億3,762万1,000円から交付された事業費、C欄の①、753億4,600万7,000円を引いた残りの額ということで、85億9,161万4,000円が今後申請する見込みになる分ということでございます。

現段階では、来年度、平成27年度で復興交付金の事業期間が終了するということになっております。これにつきましては、竹下復興大臣が必要性を精査しながら継続を検討するというお話をしておりますけれども、正式にはまだ決まっておりません。という状況ですので、我々としては平成27年度終了を前提といたしまして交付金事業計画をつくっております。そういった中で、今後、新規事業を申請する場合は、未執行となっている一括交付金を活用するというような方向になっていく可能性が高いというふうに思っております。

したがって、今回お示しをいたしました総事業費約840億円、これにつきましては未執行の一括交付金55億円も含まれておりますので、仮に何らかの新規事業の実施が見込まれるようになったといたしましても、おおむねこの55億円の範囲の中におさまらるだろうというふうに考えております。状況がかなり大きく変わらない限りは、総事業はこの840億円から大きく変わらないのではないだろうかという見込みと考えております。それから、事業の完了、中止に伴います執行残が先ほどお話ししたとおり21億円ほどありますので、最終的な事業費の見込みと申しますのは、総額で810億円から820億円ほどになるのではないかというふうなことでございます。交付金の全体的な状況につきまして簡単に触れさせていただきました。

ここからは第11回の具体的な交付内容について説明させていただきますので、資料の2ページをごらんいただきたいと思います。

事業別の交付金の状況であります。省庁ごとに集計したのになっております。真ん中の太線の枠囲いをしてしている部分が第11回の配分可能通知額となります。事業計画欄に金額の記載がある事業が今回配分される事業であります。今回は全て追加事業となっております。順を追って事業内容を説明申し上げます。

農水省の3番目、浄土ヶ浜地区環境整備事業7,124万8,000円ですが、浄土ヶ浜園地内道路の危険箇所の改修等を行う事業です。主に物価上昇に伴います工事費の増などについて追加申請をして認められたものでございます。

農水省の6番目、農山漁村地域施設整備事業4,930万円ですが、金浜農漁村センターの設計完了に伴いまして、設計工事費を申請して認められたものでございます。

それから、農水省の7番目、野外活動交流促進施設整備事業9,621万4,000円ですが、姉吉キャンプ場の設計完了に伴いまして、工事費等を申請して認められたものでございます。

国交省の2番目の磯鶏金浜線（金浜工区）道路整備事業2億円ですが、26年度分まで配分を受けていた工事費につきまして、27年度分を申請いたしまして認められたものです。

同じく国交省3番目、（仮称）赤前上下線道路整備事業1億3,700万円ですが、こちらも27年度分の工事費を申請して認められたものでございます。

それから、4番目、（仮称）新田平乙部線道路整備事業9,500万円ですが、これも同様のもので、工事費の申請をして認められております。

国交省の8番目、高浜地区道路整備事業も同様で、工事費の申請をして認められております。3,500万円でございます。

以上が宮古市分の概要でございました。

続きまして、5ページをごらんいただきたいと思っております。

岩手県の交付分、いわゆる間接補助といたしまして、県を経由して宮古市に交付になる分の事業費でございます。

農林水産省の1番目で生産者再建支援事業3,263万8,000円、これも追加となります。被災をいたしました農機具等の補助事業となります。この事業は既に摂待地区で活用しておりますけれども、今回は赤前地区の営農再開に係る農機具の補助分について認められたものでございます。

以上が今回の交付可能額の概要となります。

この交付可能額ですけれども、復興交付金基金への積み立てに関しましては、今議会最終日の12日に提案予定の補正予算に計上させていただいております。それから各事業の事業費分に関しましては、来年度に入りましてから早い段階で臨時議会を開催させていただいた上で、補正予算として計上させていただく予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

この件について、何か。

松本議員。

○2番（松本尚美君） トータルの見やすくしていただいて、ありがとうございます。

2点、ちょっとお尋ねしたいと思います。

国庫返納分、執行残見込み事業費、見込みということはまだ確定じゃないという理解だと思うんですが、これは復興集中期間の間は、返納というさっき説明がありました、これは一回返すという理解ですか、年度ごとに。今現時点で21億6,900万。

○議長（前川昌登君） 滝澤復興推進課長。

○復興推進課長（滝澤 肇君） 返納の考え方とかやり方をまだ指示を受けておりません。当初、不用になった分、あるいは中止になった分等については返すようにというふうに指示を受けておりましたので、現段階としてはこういうふうな扱いをしておりますけれども、何年度分で返すかとかという格好ではなくて、もしかすると一括で返すだとかということも出てくる可能性もありますので、そこに関してはまだ指示待ちというところでございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） さっきトータルの話で840億の中、そして21億6,000万、7,000万ぐらいですか、この分はトータルにあと55億円の部分、これで810億ぐらいで大体おさまるんじゃないか。そうすると、これを返しちゃうと、おさまらなくなるのかなというふうには思ったんで、ちょっと確認の意味で質問しました。

それからもう一つ、さっきというか、全体、今まで11回の分を説明いただきましたが、累計の中といいますか、事業ごとの部分で、すっかり例えば申請は準備したけれども、除外されたとか対象にならないという判断で抜けていったもの、最初のリストと比べればわかるのかもしれないですけれども、できればそういったものも、当初例えば第1回目から追っかけてきたけれども、認められなかったという部分があれば、その分を

空欄で結構ですけれども、例えば却下されたとかいう理由でもいいんでしょうけれども、あればよりいいかなというふうに思うんですが、そういうことはないですか。

○議長（前川昌登君） 滝澤復興推進課長。

○復興推進課長（滝澤 肇君） 中止になった分というのは、既にこちらのほうではしっかり押さえておりますので、そういった部分につきましても今後お知らせできるようにしたいと思います。

○議長（前川昌登君） ほかになれば、この件はこれで終わります。

昼食のため、暫時休憩します。

午後12時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（前川昌登君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○

説明事項（４） 宮古市総合計画基本構想（案）及び後期基本計画（案）について

○議長（前川昌登君） 説明事項の４、宮古市総合計画基本構想（案）及び後期基本計画（案）についてを説明願います。

佐藤総務企画部長。

○総務企画部長（佐藤廣昭君） 宮古市総合計画につきましては、これまで市議会、それから総合計画審議会、地域協議会等からご意見をいただきながら検討を進めてまいりました。このたび総合計画の基本構想、そして後期基本計画について最終案がまとまりましたので、ご説明させていただきます。

なお、基本構想につきましては、議会最終日に基本構想の変更について議案を提出させていただきますので、よろしく願いいたします。

計画案の内容につきましては、企画課長がご説明申し上げます。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） それでは、私から基本構想（案）及び基本計画（案）についてご説明させていただきます。

説明資料の裏をごらんいただきたいと思います。

これまで議会には、9月議会から始まりまして12月議会等でも説明をさせていただきました。総合計画審議会におきましては、12月の第5回で基本構想に対するの答申をいただき、1月の第6回で後期基本計画についての答申をいただいているところでございます。その後、パブリックコメントと地域協議会に意見照会をした結果、庁内の会議を踏まえて、最終案を策定させていただいたものでございます。

次に、2番目のパブリックコメントの結果についてでございますけれども、資料4のほうにございます。郵送4件、ファクス2件ということで、計6人の方からご意見をいただいております。意見の反映といたしましては、計画案を修正したものが1件ございますが、あとは意見に対する回答という形で、記載させていただいているとおりに回答しておりますが、計画本文の修正までには至らないものというふうな内容というふうな判断をいたしまして、残る5件については、なお、計画本文は現行のままとしますということで、そういうふうな処理をさせていただきました。

次に、3番目の計画案の修正箇所について説明をさせていただきますので、資料3の横長の資料をごらんいただきたいと思います。

まず、基本構想（案）でございますけれども、12月に説明した時点で、ジオパーク、ジオポイントという用語解説というふうに入れていたんですけれども、黙って三陸ジオパークとしてまとめて、三陸ジオパーク自体、それからジオポイントも書いたほうがいいのではないかということで、基本構想の2ページになりますけれども、そういった形で訂正をしております。

次からが基本計画に対する訂正でございます。

まず、44ページでございますけれども、養殖漁業者の中の例示にホヤを追加してはどうか、これはパブコメですけれども、意見のとおりホヤを追加させていただいております。

それから、68ページに災害応援協定の協定先を記載してはどうかということがございましたので、用語解説として協定先を、結構な数ございますけれども、記載させていただいております。

次に、裏面をごらんください。

これはご意見というより、内部的な処理の部分になります。

まず、医療給付の対象者の拡大、要するに中学生までの医療費の無償化に伴いまして、102ページと103ページ、医療保険制度の充実のところ、中学生の医療費を無料化するという部分の記述を追加しております。

それから、第6の子育て支援の充実も同様に、110ページ、111ページになりますけれども、同様の内容を記載しております。ページのところを見ていただければ、どこに書いたかという、施策だけではなくて課題の方向とか、そういったところにも書いてある部分がございます。

それから最後に、学童の家利用者のアンケートなんですけれども、実は12月時点でもそうでしたが、26年度に実施したんですけれども、まだまとまっていませんでした。これは審議会からもご意見をいただいて、現状値がないのに目標だけあるのはおかしいということで、早急に担当課にまとめていただいた結果がまとまりましたので、現状に学童の家利用者の満足度を加えた上で、目標値も修正をしている、112ページになります。

以上が内容の修正でございます。あと、その他、12月以降、あとは1月の審議会以降、担当のほうで何回も見渡しまして、誤字とか脱字等の修正をしておりますので、そこら辺についてはご了解をいただきたいというふうに思います。

それでは、また先ほどの資料のほうに戻っていただきたいと思います。

今後のスケジュールでございますけれども、あさつての最終本会議で基本構想の案を議決いただきたいというふうに思っております。その上で市長決裁で後期基本計画を決定したいと思っております。

そこで、資料5に総合計画基本構想新旧対照表というのがあると思います。この新旧対照表はどのようなものかといいますと、今回議決をいただくに当たって、こういう形で新旧対照表で議決をいただくということで、議案と同様の中の議案の表表紙がない部分としての新旧対照表ということで、参考資料というふうにご理解をいただきたいと思います。

以上で基本構想及び後期基本計画についての説明を終わらせていただきます。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

この件について何かご質問があれば挙手願います。

松本議員。

○2番（松本尚美君） すみません、ちょっとどこかということなんです、構想のほうです、まず。これは前にもちょっと指摘させてもらったんでしょうか、指標、8ページ、9ページです。国立社会保障・人口問題研究所のこうなるだろうという人口の数字です。基本構想の段階でそれをそのまま写しているのかなという気

がするんですが、どうなんでしょうか、これはやはりプラスアルファ、こうならないようにという希望、見込みとなっているので、今後どうするか、どう維持していくかということのプラスアルファの要素がないように思われるんですが、そこはどう理解すればいいですか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 松本議員がおっしゃる部分も理解できる場所はあるんですけども、27年度に地方人口ビジョンと地方の総合戦略をつくるという形で考えております。したがって、基本構想は前期基本計画の基本構想を踏襲した形で、必要なデータの修正を行ったということで考えていただければというふうに思います。そこで、これらの将来の人口のあり方については、27年度につくる先ほど説明した内容の中で、もう少し具体的にそこら辺は出していくふうになるだろうというふうに考えております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） そうすると、この構想を議決する意味というか、これはその時点でまたこの基本構想の数値目標といいますか、数値を変えるということを前提ということですか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 基本構想自体は、基本的にこうありたいという形の中での宮古市の将来のあるべき姿を出したと。本来であれば、基本構想自体、当初議会に一番最初に説明したときには、基本構想の変更はしない方向で考えているというような説明もいたしましたが、その後、やはり状況の変化その他があるので、必要な箇所の修正はすべきという考えで、基本構想も修正をしたところでございます。基本構想自体は、従前ですと、地方自治法の2条4項の中での議決要件がございました。ただ、今は地方自治法ではそれが消えてしまいましたので、市民自治基本条例の規定で今回市議会に議決を求めるということで考えております。

したがって、基本構想は、先ほど説明した将来あるべき姿として、こういう方向でいきたいという部分を記載したものとご理解をいただければと。具現化というか、そこら辺をいかに上のほうに、このグラフが下がらないように持っていくかというのは、先ほど説明したとおり、地方人口ビジョンで合計特殊出生率の設定とか、そういったものを具体的にやっていかないと、なかなか現時点でははっきりとした形では言えないなというふうに思っております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） じゃ、どっちが上位なのか。我々議会とすれば、議決要件、議決案件とすれば、自治法で規定はしていませんので、基本構想自体が根拠は自治基本条例によるしかないのかなということなんです。ただ、修正をするにしても、定住化、いわゆる地方創生に対応した指標というものが当然必要になると。じゃ、それが具体的に出れば、その数字をここに位置するのかどうかということになると思うんですけども、これは人口についてもそうですし、所得についてもそうですね。そこはもう少し、検討委員会等々でもそこはどう議論されてきたのかなというのは、ほとんどしていなかったんじゃないのかなと。先ほどの課長の説明だと、今の説明と似たような説明をしながら来たのかなというふうに思うんですが、私はやっぱり検討委員会で、文言もさることながら、こう言った数字が一番私は目標とする数値としては大事なポイントなので、検討会のご意見というのはどうだったんですか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 総合計画審議会の委員の皆さんも、やはり人口減というのは重く受けとめてはおります。ただ、何と申しますか、それを例えば当然今以上に上げようというところまでの委員さんはさすがにい

らっしゃいませんが、下げないように、下っていくラインをなるべく上のほうに持っていくような努力はしてほしいという話はされていますけれども、じゃ、そこが具体的に本来、人口問題研究所のデータより例えば1,000人上げるとか2,000人上げるとかというような議論まではいっていないという、そういった審議会の状況です。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 資料1の基本構想に関連をして意見を述べさせていただきます。

1ページ、基本構想の目的でありますけれども、ここでは、第1章の6、7行目ですか、要するにこの基本構想策定の目的ということで、前文でありますけれども、こういうふうに言っております。「参画と協働を基礎にしたまちづくりを推進する必要があります」と。未来に向かってどういうまちづくり、宮古市が目指す何かまちづくりの目標みたいなものがぼんと出ればいいのか、そういう問題意識はなかったのかなということについて伺いたいと思います。なかなか難しいですけれども。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 新旧対照表を見ていただいてもわかるとおり、第1章の基本構想の目的自体は現実には変えておりません。それは震災復興計画等でもお示ししたとおり、最終的に目指すものは総合計画のあるべき姿ということで、今回の基本構想の変更の中でも、この部分には手をつけなかったし、委員の皆さんからも特にそういったご意見はございませんでした。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） これはワークショップで市民の皆さんと実際に今後の人口減も含めてどうするかという中で、やはり市長への質問の中でも触れた部分でありますけれども、宮古市が目指す、宮古市の魅力をあらわす、ある意味目指すまちづくりを一言であらわすような、そういうものが、私どもが総務委員会で視察をさせていただいた場所ではやっぱり市長の思い入れといいますか、こういうまちをつくるんだというのがあったように記憶しておりますので、それがあるといいなという思いで伺いました。

それから、ページ数でありますけれども、4ページ、第4章の分野別施策の方向の中の1、冒頭に基本構想の一番大きな柱、第4章の1では、三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤をつくっていくんだという文章であります。私、ここで抜けているのがあるなと思っております。それは何かといいますと、鉄道なんですね。例えばここでは文章が、「産業・経済・文化の基盤である道路の都市間高速交通ネットワークの整備を」ということで、あれほど三鉄のいわば維持に相当市の負担も投入している、県も含めて、それから、今回の被災復旧でJR山田線に鉄道の存続を願った、そういう経過から見ると、三陸沿岸地域の拠点としての大事な鉄道の記述がこの分野ではどこにも見当たらない。私は簡単にここに「産業・経済・文化の基盤である道路・鉄道の」ということで入ったほうが、この間の宮古市の努力をある意味しっかり裏づけるのかなと思っているんですが、鉄道が出てこないのは何でなのでしょう。

つまり、これはずっとそうなんです。なぜかという、鉄道は民間企業ですから、事業者が、三鉄を除けば。三鉄は相当、宮古市、県が資本参加をしていますので、第三セクターです。ある意味、事業当事者であります。私は今回のJR山田線、宮古・釜石間が改めて三鉄が経営することになったということを考えますと、もうちょっと鉄道を強調してもいいのかなと思います。具体的にはここにやっぱり鉄道も入れるべきだと私はそう思うんですが、そこは内部でどういう議論だったのか伺いたいと思います。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 前期計画あるいはその前の計画も田中議員がご指摘の部分が相当あって、鉄道とい

う文字を入れづらかったという経緯は多分にあるのではないかと、鉄道という文字を宮古市が事業主体ではないという観点から。ですので、その部分をカバーする意味で、この中にあります3行目、公共交通機関の確保、こういった形で鉄道事業等も支援をしていくというふうな部分は含まれております。したがって、基本計画の中にははっきりと鉄道も書いておりますので、もうちょっと早い段階であればもう少し検討はできたとは思いますが、これをつくってきた時点の中で、移管の受け入れもまだ決定していない中でやってきたというふうには考えておりますので、現時点ではこれで、基本計画にないというのであれば問題ではございますが、公共交通機関の確保という部分の中に含まれるというふうな解釈でお願いしたいと思います。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 多分そういうお答えが来るだろうなと思いましたし、以前にも私はこの問題はそういう指摘をしてきておりますので、そのたびに個別の計画の部分で鉄道が強調されている、あるいは記載されている、だからご理解を願いたいということだったので、今回また改めて同じ議論になっておりますけれども、私はやっぱり大きな大きな柱、前提となる基本構想の中に鉄道は、三陸鉄道という部分が非常にやっぱりこれから宮古市にとっても大きなウエートを占めてくる、場合によったら宮古・盛岡間も含めて、私はやっぱりそういうふうなことももしかしたら俎上についてくるかもしれないことを考えると、文字どおり私どもが事業体でもありますので、今後いずれ、今回はこれですとしたいと思っておりますけれども、そういうことは強く指摘をしておきたいと思っております。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 行政側も状況の変化とともにこういう記載の中でやっぱり変わっていく部分はあるかというふうに思います。今の田中議員のご意見はしっかりと受けとめて、5年後の中でもう少し考えていきたい。そのときの多分支援の内容というものも大分今とは違ってきている可能性も当然、宮古・釜石間がふえればというふうに思いますので、そこは大変ありがとうございます。

○議長（前川昌登君） 橋本議員。

○14番（橋本久夫君） 新旧対照表の3ページで、ちょっと確認をさせていただきたいんですが、陸中海岸国立公園という名称でございます。震災後、三陸復興国立公園という名前、拡張された上で復興国立公園という名前がついているわけなんですが、今後、復興を含めて、言葉が陸中海岸国立公園から三陸海岸国立公園という文言の中で今後推移していくのか、復興国立公園としていくのか、この辺の今後の推移をちょっと確認させていただきたいんですが、陸中海岸国立公園というのはもう存在しなくなったのかということを確認したいんですが。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） これは環境省の審議会の中で正式に決定されておりますので、陸中海岸国立公園という名称はなくなって、三陸復興国立公園になっております。ただし、今後、北部はあり得ませんけれども、南の特に宮城県側の当初は牡鹿半島とか、ああいったところも含めると、今、気仙沼市どまりなので、その場合に三陸、復興の文字が取れるかどうかという可能性はあると思います。陸中海岸国立公園という名称はもう既に過去のものということになっております。

○議長（前川昌登君） 橋本議員。

○14番（橋本久夫君） そうしますと、例えば国土地理院とか、そういったものに対する表記も陸中海岸というのはもう全てのあれになくなっていく、もうなくなっているという捉え方でよろしいですか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） ホームページ等で、その整備ぐあいだと思いますけれども、まだそういった表記のままであるところもあるかもしれませんが、現時点で環境省が、全国にある国立公園の中で八戸から気仙沼までのところは三陸復興国立公園であるということになっております。

○議長（前川昌登君） 橋本議員。

○14番（橋本久夫君） それで、あとちょっとお伺いしたいんですが、そうしますと、いずれは復興の文字が取れるということで、それは改めて正式に発表されるということだと思うんですが、ここの中にありますさまざまな基本構想のタイトルの中に、三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成という言葉が随所にタイトルに出てくるんですが、この場合の宮古市における三陸沿岸地域の拠点都市、この三陸沿岸地域の定義、宮古市はこの三陸沿岸地域というのをどういうふうに定義して、拠点都市として位置づけているのかというのをちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 今言っているように、三陸復興国立公園というのは八戸から気仙沼まででございます。ただ、これまで宮古市が三陸沿岸地域のといった場合には、おおむね岩手県内の洋野から陸高までの大体12市町村のエリアを指すというのが三陸沿岸という考え方で、国立公園の考え方とはまた若干違うというふうに捉えていただければと思います。

○議長（前川昌登君） 橋本議員。

○14番（橋本久夫君） 了解しました。ということは、岩手県沿岸の三陸という考え方でですね。

あわせて、言葉はこれからどんどん三陸という言葉が使われようとするんですが、用語解説の中にもちょっと必要になってくるのかなというのは、もう既に観光客も含めているんな方が、海なのに何で三陸だとか、三陸そのものの語源の由来をほとんど知らないままに三陸という言葉がどんどん先行しているんですよ。ですので、この辺ももうちょっと詳しく解説したり、定義というのは必要なんじゃないかなと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 基本的には三陸というのは、陸前、陸中、陸奥、これの全部の陸をとって三陸というのが基本でございます。多分歴史的には明治三陸大津波、当時、明治三陸大津波と言ったかどうかはちょっとあれですけども、その後に三陸鉄道の嘆願書というようなものが出て、三陸というエリアが認識されつつあったと。当時の三陸鉄道の嘆願書というのは、八戸から宮城県の前谷地、石巻線につながりますので、というような発想で出てきたと。

したがって、三陸という文字そのものも、それが例えば国立公園の場合とか、微妙にエリアが違ってくるのも事実でございます。三陸鉄道といいながらも、基本的には岩手県の沿岸の中でも抜けているところもありますし、そういう意味で三陸というところを今からあえて陸前、陸中、陸奥というふうな用語解説まで必要なのか、もう今は三陸というところが全国的には日本列島の東北の大体太平洋側というふうな認識でおられるということで、あえて解説まではいいのかなという感じは思っておりますけれども。

○議長（前川昌登君） 橋本議員。

○14番（橋本久夫君） 私は何となく岩手がイコール三陸になっているようなイメージがすごく強かったので、逆に、じゃ気仙沼とか宮城県のほうでも、こういう三陸沿岸地域の拠点都市という文言を使っている可能性だ

って出てくるのかなということ、非常に定義が難しいなと思っていました。よくさんりく基金なんかのあれを見ても、じゃ、さんりく基金でどういうふうな定義をしているかといったら、沿岸地方と遠野まで入れるとか、そういうふうな定義が曖昧に、みんな物によっては違ってくるので、ここは何かある程度明確にして、私たちが本当に宮古という地域はどこの地域なんだということをやっぱり具体的にわかって、それも歴史的にもわかるようにすればいいのかなということの思いでの質問でございました。以上で、とりあえず。

○議長（前川昌登君） ほかに質疑はございますか。

古館議員。

○15番（古館章秀君） ちょっと確認の意味でお伺いいたします。

21ページの基盤形成というところの中の主要地方道・一般道はということで、整備促進に取り組みますという方向性の中で、基本事業4の中に、重茂半島線はあるんですが、トンネル化という部分はここにはないのはどういうことなのかなと思って、整備促進をしなくてもいいという状況でこれに後期の部分に載らないのかどうか、その辺をお伺いしたいなと思います。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 今のご質問は重茂半島線ということでよろしいですか、重茂半島線の整備。

○15番（古館章秀君） この中のトンネルという部分はトンネルの整備促進を図るという言葉を入れなくていいということですか。

○企画課長（山崎政典君） 重茂半島線の堀内・白浜間及び津軽石・熊の平間、この中にトンネルも含まれていますから、こういう表現であえてトンネルという部分を入れなくても、この区間を整備しますということでトンネルの部分も含まれているという解釈に、整備されるということです。

○議長（前川昌登君） 古館議員。

○15番（古館章秀君） ありがとうございます。それだけ確認すればよろしかったので、ありがとうございます。

○議長（前川昌登君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） なければ、この件はこれで終わります。

○

説明事項（5） 公共施設再配置計画（基本計画）案について

○議長（前川昌登君） 次に、説明事項の5、公共施設再配置計画（基本計画）案についてを説明願います。

佐藤総務企画部長。

○総務企画部長（佐藤廣昭君） 平成24年度から計画策定を進めております公共施設再配置計画の基本計画案についてご説明いたします。

当市の公共施設の多くは高度経済成長期に整備されまして、これらの施設が一斉に更新時期を迎えつつあるという現状がございます。そういう中で、限られた財源の中でどのように更新を進めていくかが大きな課題となっておりますのでございます。

このことから、平成24年度に今後の財政力に応じて施設の総量削減を図るとともに、利用者ニーズに応じた質の向上を図ることを目標とした基本方針を策定いたしまして、昨年度は各施設の建物の状況あるいは利用状況、維持管理等のコストの状況などの実態を整理した公共施設白書を作成し、公開しているところでござい

す。そこで今年度は、将来更新費用の削減目標の設定、それから施設の評価方法などを定める基本計画を策定いたします。

今後の予定といたしましては、この基本計画案をもとに、3月中に庁内合意を経まして、決定する予定でございます。また来年度には、実施計画といたしまして、各施設ごとの統廃合あるいは複合化、建てかえなどの具体的な展開の検討を進めることとしております。

それでは、基本計画案の内容につきましては、企画課長からご説明申し上げます。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） それでは、公共施設再配置計画の基本計画案資料に従いまして説明させていただきます。

大変恐縮ですが、資料がちょっとこまいので、座って説明させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○企画課長（山崎政典君） すみません。まず、1ページをお開きいただきたいと思います。

基本計画の策定の目的でございます。いろいろと書いておりますけれども、1-1-1の「背景」の中の下から7行目、議員の皆さんも既にご承知だと思いますが、平成26年4月に総務省が地方公共団体に公共施設等総合管理計画の策定を要請しているということがございます。それを受けて、1-1-2の「目的」の一番下段、公共施設再配置計画は、公共施設等総合管理計画のうち公共建築物分野に関する適正な配置及び計画的な管理の推進に資するものというふうな形で、公共施設等総合管理計画ではないけれども、その一部をなすものということで改めて位置づけをしております。

次に、飛びますが、5ページをお開きいただきたいと思います。

5ページにこの基本計画の対象とすべき施設の一覧がございます。米印の部分でちょっと説明をさせていただきますけれども、まず、灰色というかグレーで網かけをしているものがございます。これは白書をつくった25年度以降に新たに整備した、もしくは計画された施設ということで、28ございます。それからダイヤの印、これが被災公共施設再配置方針に基づき、大規模改修や建てかえにより復旧した施設または廃止した施設ということで、これが37ございます。それから丸で囲んだもの、被災公共施設再配置方針に基づいて、修繕で現地で復旧した施設、あるいはこれから修繕を行うというのが丸と、そういった違いがございます。

そして、9ページをごらんいただきたいと思います。

ここの結果として、9ページの右の囲みですけれども、基本計画対象施設が白書段階から44ふえて、543施設というふうになっております。この543施設をもって将来更新費用の算定対象施設としております。その内訳なんですけれども、プラマイがございます。白書をつくってデータ等はとったんですけども、解体したり、解体が決定した施設は除いております。これが6あります。次に、白書作成後に新たに整備した施設（計画を含む）、先ほど説明した網かけの施設、これが28施設、情報通信施設、これは川井地域のイントラですけれども、これはインフラとして扱うということで、これも除く、1施設。それから消防施設と屯所、消防施設の中で白書時点では屯所と器具置き場を同一としておりましたが、立地が離れているため、それぞれを一つの施設として今回は整理していきますということで、46から69で23ふえ、マイナス6プラス28マイナス1プラス23ということで、499から543になっているということになります。

それで、543を全てやるかというところではなくて、その下の囲みのほうに、評価対象施設として478施設と

いうふうに考えます。これをどういうふうにかと考えると、白書作成後に新たに整備した施設（計画を含む）は、これは評価対象にはしないということです。それから、被災公共施設再配置方針に基づいて、大規模な改修とか建てかえにより復旧した施設あるいは廃止した施設は、これはもう評価の対象にはしないということで37ということで、543から28と37を引くと478ということで、評価対象施設を478というふうにしたものでございます。

それから、以下、第2章と第3章は、これまでの白書等でも再三にわたり説明してまいりました。ただ、データのなものについては最新のものに入れかえておりますので、ここの部分の説明は省略させていただきます。3章のアンケートもです。

いきなり飛びますが、27ページをごらんいただきたいと思います。

27ページが将来更新費用の削減目標ということで、今後40年間の公共施設の更新費用を約半分、22.5億円／年削減していくと。逆に言うと、いわゆる今は災害復旧も含めてやっているわけですけども、震災前の宮古市の財政に戻ったときに、これだけの金額を削減する形ではないと、もう公共施設に充てるお金がなくなるということです。

そこに削減目標の設定の考え方なんですけれども、平成31年の普通建設事業費の見通しが約25.7億円で、このうち公共施設分が16.2億円／年ということになっております。これを今後の財政負担可能額見込みとして定めます。下のグラフでは、横に線を引っ張っている左のグラフで、これが宮古市が負担できるぎりぎりのラインだと。それで、それを今ある全ての公共施設を今後40年間にわたって維持した場合に必要な将来更新費用は約45.9億円で、29.7億円不足しますということです。それが下のグラフの一番左になります。ここは本来であれば45.86%まで減らさなきゃならないということなんですけれども、ただ、施設を削減していくと、右のグラフにあるとおり、維持管理費も下がっていきます。そこのバランスがとれるのがどこかといったときに、この真ん中にある48.95%削減しますと、23.41億円で一応16.2億円は上回るんですけども、右のグラフにあるとおり、削減した場合に維持管理費が浮きますので、これをはめるとちょうど16.2のラインに届くということです。逆に言いますと、5割ぐらいお金を削減するような施設数というか、持っていけないと、宮古市の将来的には財政の中では負担ができないと、こういった形になります。

そこで、今回の基本計画の内容なんですけれども、次の29ページをごらんいただきたいと思います。

先ほど説明した部分とかぶりますけれども、まず検討の流れ、これは来年度も含めて説明をしております。上のほうがことしつくろうとしている基本計画に関してです。下のほうが実施計画として平成27年度につくろうとしている内容でございます。一応これを一体的に説明していきます。

まず、今、市が保有している公共施設は、先ほどの説明で543ございます。ただ、被災公共施設の再配置方針で、右の流れで下に下っていく大規模な改修とか建てかえにより復旧あるいは廃止した施設37は、現時点では継続活用という判断をします。ただし、左のほうに、修繕復旧施設12、先ほど丸をつけた施設というふうに説明しました。これについては評価の対象にしますと。ということで、被災公共施設再配置方針の中でも評価対象に戻す施設もあります。そこで評価対象が478施設になります。これは先ほど説明したとおりです。

そこで、基本計画では一次評価を実施いたします。大きな流れとして、サービスの評価と建物の評価、2つに分けます。そして、白書が平成24年度データを使っていますので、特殊な事情がある可能性がある。例えばまだ修繕をしていなくて使われていないので利用実態がないとか、こういったところを補正していきます。その上で、検討の方向性として大きく2つに分ける。まず1つは継続活用をする施設、現時点での判断、それか

から見直し対象施設としての対象とみなすという大きく2つに分けるのが今回の基本計画の内容でございます。それから、施設用途別の再配置の方向性を策定するというのも、今回の基本計画の中ではそういうふうな定め方をしております。

その上で、来年度は二次評価というものを実施します。これは後ほど詳しく説明していきます。そこで、二次評価を実施して、一次と二次をあわせた結果をもとに、各施設の具体的な展開を検討していきます、統廃合、複合化、建てかえ、民間活用。その中にも地域別のバランスとか、削減目標の達成度等を見ていて、もう一度戻すというようなものもありますし、問題なければそのまま下に行って、再配置計画（実施計画）の策定ということで、来年度初めて統廃合、複合化、建てかえ、民間活用といったような方向が出てくるというふうな形に考えております。したがって、現時点、今回説明しているのは、上の基本計画の内容ということになります。

次のページをお開きいただきたいと思います。

30ページですけれども、一次評価項目です。サービス評価が大きく3つ、利用状況、運営経費、収支、それから建物評価が、老朽化度、耐震性、バリアフリー度、防災対応設備、施設経費というふうに分かれております。サービスのほうの収支と建物評価の施設経費の部分は項目が違います。施設の収支は収入から運営経費と施設経費の合計を差し引いたもので評価をする。基本的にプラスなのか、マイナスでもマイナスの割合はどうかといったことになります。それから建物評価のほうでは、実質的にその建物にかかっているお金ということで、どの程度のお金がかかっているかという形になります。なお、施設経費の中で、工事費（改修費）とか、公有財産・備品購入費は一時的な経費となるために、比較をするときに障害になるということで、これは合計から除いて評価をしております。

右の31ページをごらんいただきたいんですけれども、一次評価の判定基準、それぞれをA、B、Cという形に分けて、Aは3点、Bは2点、Cは1点という積み上げで評価をしていくということになります。利用状況は、同一の施設の中で上なのか下なのか、運営経費も同様に、平均値より上回っているのか下回っているのかといったような形になります。それから老朽化度、建物評価の中では、構造も5つ程度に分けております。これはRCとかSRCのように50年以上もつものとか、基本的にはこちら辺の耐震性の部分については、いわゆる民間で行っている減価償却の基準等に基づいた形で設定をしております。そして、耐震性、バリアフリー度、防災対応設備、施設経費といったような形で評価をして、その点数を積み上げるということになります。

それから、32ページですけれども、利用状況の設定なんです、それぞれの施設が同じではないという考え方がございますので、例えば行政系の施設ですと、サービス提供範囲人口1人当たりの年間利用件数、これも本庁舎は宮古市全域になりますし、総合事務所は旧行政区域、出張所はそれぞれの地区といった形で分けて判断をしているといった内容です。

そこで、33ページの検討の方向ということで、最終的に先ほど説明した継続活用施設というのは、基本的に継続活用のⅠ、サービス評価、建物評価ともに高いということで、これは継続活用するに問題ないと。次の見直し対象を3つに分類します。Ⅱ、Ⅲ、Ⅳということで、サービスの評価は低い、建物評価は高い、サービスの評価は高いけれども、建物の評価は低い、そしてサービス評価、建物評価ともに低い施設ということになります。この4つに分ける部分で、サービス評価が満点ですと、縦軸になりますから、上のほうに行って9点、建物評価は15点がありますので、右に行くほど15点ということで、この升の中のどこにおさまるかによって、その施設の見直し対象でのⅡ、Ⅲ、Ⅳに分かれてくるという形になります。

そこで、以下34ページからが、それぞれの行政系施設から始まって、各施設を評価した結果としての検討の方向性を見直し対象というような形で出しております。それがずっと続いていきまして、最終的に83ページまで評価の部分になっております。

そこで、84ページに、先ほど説明した478施設が今の現状ではどうなっているかという、まず継続活用が妥当だろうというものが106、22.2%、見直しのⅡが81、16.9%、見直しのⅢ、178で37.2%、見直し対象のⅢが一番数的には多いんですけども、それから見直し対象のⅣが113ということで23.6%というような形で、結果として一次評価としては出ております。

なお、見直し対象のⅢが一番多いというのは、サービスの評価自体は高いので、なかなかサービス自体は手をつけられないんですけども、建物の評価が低いので問題があるといったような形になってくるというふうに思います。

そこらを85ページに再配置効果の試算というふうな形で、一旦こういうふうなことで考えてはおります。ただ、これはⅢになったからすぐこういうふうにしていくということではございません。それは27年度の二次評価を実施した上で、あるいは地区等の状況等も判断しながら評価をしていくというふうな形になります。ここでも下のほうに試算結果というふうに出していますけれども、これはあくまで先ほど説明した左の表の分類の結果に基づいて、一番上のⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳをどうするかといった場合に、見かけ上、例えばサービス継続、建物維持というのが継続活用（Ⅰ）になるんですけども、そういった部分の中で、どこの経費が減っていくかという試算をした結果として16.2億円の不足、約16億円が不足していくという、これでもという考え方になります。これは先ほど説明した部分とかぶる部分ではございます。

そこで、最後になりますけれども、今後の検討課題と進め方ということで、88ページをごらんいただきたいと思っております。

検討課題の整理ということでございますけれども、特に継続活用施設と見直し対象施設に分類を今年度はしたわけでございますけれども、実施計画の中では、地区や施設ごとの特性、既存の関連計画などの定性的な事項も含めて二次評価を実施します。あわせて施設用途別の再配置の方向性とか一次評価の結果も踏まえて、総合的な観点から各施設の具体的な展開、統廃合、複合化、建てかえ、民間活用などを検討・決定していくということになります。基本計画までが逆に言えば総論に近いんですけども、27年度は実施計画で本当に各論に入っていくと。したがって、27年度は大分地域の声等も聞きながらやっていかないといけないので、若干時間がかかるというふうに考えますので、来年度、やはり同じ3月ぐらいじゃないと、実施計画の説明はできないのかなというふうに考えております。

二次評価において勘案すべき定性的事項として、地区ごとの特性、施設ごとの特性、それから市の施策・既存計画との関連性などを掲げております。

それから、右の89ページですけれども、二次評価の評価基準として、サービスの代替性、社会ニーズとの適合性、風水害危険性、避難所の指定状況、交通利便性、施設周辺の人口、市の施策との関連性、既存の関連計画との整合性等を相対的に二次評価としてはチェックをしていくという形になります。

そこで、90ページに評価基準ということで、これも最終的な確定ではございませんけれども、一応こういう形のそれぞれ先ほど説明した8項目の評価項目の中で、考え方として、こういうふうに考えていきたいというふうに考えます。

いずれ来年度実施計画をつくって終わりではなくて、91ページにもあるとおり、PDCAサイクルでやって

いかなければならないと。先ほど白書後に整備した施設は今回は評価は除きますというふうな説明をしましたけれども、その施設がずっと評価をされないということではなくて、5年後、10年後には評価対象になっていく。そして、その中で評価をしながら、繰り返しをしていくというふうな形をとっていかないと、先ほど説明したようなお金の削減というのはなかなかできないなというふうに考えております。

そして、最後になります、資料編のほうをごらんいただきたいと思います。

一番上は市民アンケート調査結果でございますけれども、44ページからが一次評価結果のいわゆる生データというふうになります。それぞれの施設がどういうデータであったか、それによって判定がどう出たかというのを施設ごとにですから、これは見開き2ページで1つの評価というふうな形で、同じ施設が繰り返しております。見開きごとにとすることで、上がサービス評価で、上の一部から建物評価にかわっていくと。それぞれ丸がついたり、バツがついたり、点数がついたり、そういった形でやっております。例えば市内の平均値みたいな部分の利用者当たり運営経費でも、施設の形態ごとにこの値も変わってきますので、こういうのが生データということになります。

そして、最後に64ページに、一番左にナンバーが振ってございます。このナンバーが515というふうになっております。先ほど評価対象は478というふうに説明をいたしましたけれども、これは543からデータ等がない新設の28を引くと515になりますので、評価対象にはしませんが、評価そのものの一次評価は実施しているということで、ここの515という数字はご理解をいただきたいというふうに思います。

以上、はしょって恐縮でしたけれども、以上で説明とさせていただきます。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

この件について何かありますか。

松本議員。

○2番（松本尚美君） 全体を見ないとそれぞれの点がちょっとわからないんですけども、40ページの第5章の5-2、市民文化系施設、いわゆる集会施設なんですけど、これは以前から私も指摘をさせていただいて、なかなか教育委員会サイドを含めて進んでいかないと。全然前に進んでいないなというのがあるんですけども、課題と方向性というのがここに示されているんですけど、これは今度、二次判定とかというのに進むには、この部分に関してはもっと違う手法を入れないと進まないんじゃないかなという気はするんです。ただ、周辺人口とか云々とかありますけれども、じゃ、どこをポイントにするのかという話ですよ。ここはちょっとイメージとしてどう捉えればいいですか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 先ほど二次評価の実施計画、来年度の話をしましたけれども、松本議員がおっしゃるとおり、総論はわかったと。ただし、各論に行くときさまざまなお話が出てくる。先ほど説明したとおり、各地域の地域協議会レベルではなくて、もっと細かい部分で出した上で、いろいろ議論していかなければならない部分も出てくるだろうと。ただし、今回一次評価をしたのは、客観的なデータというのがあります。それは大事なわけでございます、客観と主観を組み合わせながらやっていかないといけないと。

ただし、ここはどうするかは確かに大きな課題ではございますけれども、じゃ経費的にどうなのかということ、例えばこれらを全部民間にお願いしたとしても、削減効果とすれば、たしか1. 数億円ぐらいというぐらいにはなります。なので、ただ単に譲渡をするということではなくて、今例えばこういう集会施設に近いものでも指定管理をしているものもございまして。逆に言うと、施設ごと地域ごとで管理運営の差に市の関与の度合いが

違うという別な意味での問題点もあるというふうに思っておりますので、今ここでこれをどうかといわれると、トータルではあれですけども、民間にお願いする方向の中で市が一定の支援をしながら、将来的な部分はどうかというところを考えていくというのが実態的には一番合っているのかなというふうな感じでは思っております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） 私はちょっとニュアンスが違ったんですよね。要するに、どういうフローでやっていくかといったときに、個別に地域地域に入っていくって、これはなかなかまとまらないと思うんですよ。ですから、ある程度検討会なりというのがある全域を対象にして、分科会になるのかどうか、それはやっていかなきゃならないんですが、やはり住民同士が入った中で決めていかないと、一つの基本的なルールですね、そこを確認しながらやっていかないと、個別にやって、じゃ、ここを何で残した、残さない、じゃ基準は何だ、人口なのか、老朽化なのか、指定管理していくからという話ではなくて、そういった進め方の手法といいますか、そこを別途考えないと、庁内の中でも所管が教育委員会であったり、あっちであったりと、そこですら整合性がとれていないんですよ、今まで。それを個別にやっていたんじゃとても進む話じゃないなということで聞いていました。どうでしょうか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 確かにこれまで時間をかけてやってきたのは、24年度の基本方針、25年度の白書というのは、私の頭の中でも総論はわかったと。各論になると、庁内でも所管部署の部分が出てくると。それは松本議員がご指摘のとおりだと思います。今回は一旦客観的なデータという形で議員の皆さんにもお示ししましたけれども、庁内の中でもこれを見ていただきながら考えていただくというのが必要だというふうに思っていました。ただ、松本議員がおっしゃるとおり、余り細かい地区まで入っていくというのも、それも理解はできます。ただ、相対的な方向というのはやっぱりいずれ出していくか、先ほど説明したとおり、削減目標は金額として半分ぐらいというのは出していますので、絵に描いた餅にならないように頑張っていくしかないというふうに思っております。

○議長（前川昌登君） ほかにございますか。

須賀原チエ子議員。

○12番（須賀原チエ子君） お願いいたします。

資料のほうの一覧のほうのところなんですけれども、ちょっとお聞きしたいんですけども、後ろのほうに建設後経過年数とか、1から五百何ぼまである一覧、資料編の45からスタートの部分なんですけれども、これでRC造とか、設置年とあと構造とかが書いてあるんですけども、例えば耐用年数を考えたときに、例えばRCだとまず何年ぐらいとか、木造だったら何年ぐらいとかをちょっと、あくまで目安ではいいんですけども、教えていただきたいです。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） それは先ほど説明した本文の31ページをお開きいただきたいと思いますが、一次評価の判定基準ということで出しております。今言ったのは、老朽化度のところに、上からRC造、SRC造、ブロック造、無筋コンクリート、鉄骨造、軽量鉄骨造、木造ということで、一応一番左のほうに、それぞれ15年未満とか18年未満はA判定だというふうな感じで書いております。

○議長（前川昌登君） 白石議員。

○5番（白石雅一君） すみません、自分が探せなかつただけかもしれないんですけども、説明資料の基本計画案についての部分、9ページ、普通財産という項目の中に旧愛宕小学校が入っていないような気がするんです。これは愛宕小学校のあそこの土地とか建物自体は普通財産の中には入っていないという考えでよろしいでしょうか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） これはなかなか今難しいところなんですけれども、教育財産でもないし、実態的には実はまだ教育委員会の所管にしています。なので、普通財産にはなっていないという状況なものですから、普通財産のほうからは抜けている。ただし、学校としても機能していないので、そこは学校のほうにも入っていないという若干中途半端な……。

〔「どこに入っている」「どこにも入っていない」と呼ぶ者あり〕

○企画課長（山崎政典君） 若干そこは特殊な扱いを多分されている。震災後、実は愛宕小学校の校庭は仮設等も建ってまして、現時点で愛宕小をどう活用するかという検討もしづらいというところがございます。聞くところによると、まだ普通財産にはしていないことも事実で、教育委員会が所管している。ただし、学校施設条例からは廃止しているという中途半端な部分になります。

〔何事か発言する者あり〕

○企画課長（山崎政典君） すみません、5ページ、その他の行政系施設の愛宕倉庫という、今の使われ方として、ごめんなさい、失礼しました。愛宕倉庫（旧愛宕小学校）ということで、その他の行政系施設というふうにしております。すみません。

○議長（前川昌登君） 坂下議員。

○23番（坂下正明君） すみません、ちょっとよくまだ理解していないので、教えていただきたいんですが、例えば52ページの公民館・生涯学習センターの中のトップの中央公民館をちょっと例にとりたいんですが、一次評価の結果、ここに書いてあるように、見直し対象の1番、最初のやつになっております、中央公民館が。そして、立地条件からいっても、あそこはご存じのとおり、狭いし、駐車場がないし、雨漏りとかはないか、老朽化しているという、ご案内のとおりでございますが、そうすると、今後は先ほどの山崎課長の説明だと、二次評価に移るといことなんですが、この中央公民館というのは、ご存じのとおり生涯学習のかなめとなるやつなんですが、先ほど来議論があった中心市街地の設備の中にこれを組み入れるというような考え方はできないのでしょうか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） なかなかちょっとマスコミさんがいないので若干あれですけども、中央公民館自体は被災をしていないわけです。被災をしていない施設を復興交付金でやるということは、それはできないと。ですから、竹花議員のご指摘は実はごもつとも、今、被災公共施設の再配置方針でつくっている施設もある。そしてこの公共施設の再配置で見直しをしようとしているものがある。そして中心市街地の拠点のようにつくろうとしているものがあると。我々も特に正直言って2つは私が担当して説明していると、相矛盾するようなことを説明していることに正直言えば私もなるわけです。片方ですつくりますと言って、片方で減らしますと言っているわけですので、そこで、来年度の実施計画あたりになってくれば、そこら辺のところをもう少し記述ができる。そうしたときに、やっとなんか見えてくる部分があるかというふうに思いますので、今はこの同時並行で進めていくという部分のご理解いただきたいなというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 内館議員。

○9番（内館勝則君） 1つ伺いたいと思いますけれども、二次評価までに至る部分でのこれからの進め方についてお尋ねしますが、例えば施設としてたくさんあるのは集会施設ということで約90あります。例えば合併する前に、それぞれ集会施設というものは自治公民館的な扱いで、地域住民から要望されて建物が建ったという経緯もあります。合併して、逆に今まで自分たちが負担金を支払って維持管理してきたのが、合併した後に指定管理料をいただいて、これは市でつくった施設でありますから、そういうふうな運営をされております。それを考えた場合に、いろいろな福祉系施設、農林系施設の補助事業のメニューで建てられた施設があります。やはりこれを整理していくためには、一つのガイドラインというか、線引きをしてやっていかないと、なかなか交通整理ができないのではないかなというふうに思います。

特に集会施設等については、総合開発計画の中にもリンクされると思います。市民自治の推進ということで総合開発計画の基本計画にうたわれております。そういった意味で、住民みずからが使う施設については、住民みずからがある程度管理していくという一つの方針のもとにやっていくんだというようなことで、そういうふうな整理の仕方もあるのではないかなというふうに思いますので、特に農林系あるいは福祉系施設では、直営のものもあるし、あるいは指定管理の施設もありますので、やはりその辺も線引きしていかないと、なかなか調整が難しいのではないかなというふうに思うんですが、その辺はどのように考えているか、1つだけ伺いたいと思います。

○議長（前川昌登君） 佐藤総務企画部長。

○総務企画部長（佐藤廣昭君） 私も教育委員会の際に松本さんから大分責められた口なんですけれども、今回、集会施設、一次評価で客観的な評価を下したと。今度は二次評価に移っていくわけなんです、その際に、今おっしゃっているとおり集会施設のそもそものあり方といいますか、そういうものも我々のほうできちんと認識する必要があると思っていますので、その辺も検討課題だというふうに考えております。

○議長（前川昌登君） ほかになければ、この件はこれで終わります。

説明員の入れかえを行います。

○

説明事項（6） 中期財政見通しについて

○議長（前川昌登君） それでは、次に説明事項の6、中期財政見通しについてを説明願います。

佐藤総務企画部長。

○総務企画部長（佐藤廣昭君） それでは、今度は財政見通しについてご説明いたします。

今回の財政見通しでございますけれども、現時点におけます今後10年間の見通しとして、通常分、それから震災対応分に分けて作成しておるということでございます。

それでは、内容につきましては財政課長からご説明いたします。よろしく願いいたします。

○議長（前川昌登君） 菊池財政課長。

○財政課長（菊池 廣君） それでは、財政見通しについてのご説明をいたします。

部長がご説明いたしましたとおり、今回の財政見通しでございますが、今回は現時点における今後10年間の見通しとして作成しております。今回も通常分と震災対応分を分けて作成しております。1ページ及び2ページが通常分と震災対応分を合わせた見通し、3ページ、4ページが通常分の見通し、5ページ、6ページが震災対応分の見通しとなっております。

なお、見通しの作成に当たっては、今後経済情勢がどのように推移するか見きわめるのは大変難しいという状況でありますことから、経済情勢が現状で維持するとの前提で算定しておりますことをご了承ください。また、震災対応分については、復興計画の推進計画に基づいて、現時点で見込めるもので算定しております。

それでは、通常分の見通しからご説明いたしますので、3ページをお開き願います。

なお、平成27年度については、基本的に当初予算案の額といたしまして、平成26年度からの繰り越し事業及び繰越金はないという前提で算定しております。

まず、歳入、地方税でございますが、市民税の個人均等割及び個人所得割については、人口減少等を考慮して、緩やかに減少するものとして推計しております。また、国の方針に基づいて実施しております東日本大震災からの復興財源を確保するための臨時措置、そちらが平成35年で終了するというので、その分、減額を見込んでおります。法人市民税のうちの法人均等割は、平成28年度以降同額といたしまして、33年度以降、復興工事関係事業者の減を見込んでおります。また、法人税割については、27年度に税率の引き下げ分を見込んでおりましたが、平成33年度以降、復興工事関係事業者の減を見込んでおります。固定資産税につきましては、平成27年度以降、住宅の新築による増ということで、緩やかな増加を見込んでおります。

地方譲与税等でございますけれども、地方譲与税等については、地方譲与税のほかに、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金及び交通安全対策特別交付金を含んでおります。

地方交付税でございます。地方交付税のうち普通交付税には、合併補正の減額分と人口減少を考慮するとともに、平成29年4月からの地方消費税の増税分を見込んでおります。また、臨時財政対策債については、県に提出する財政見通しの作成ルールに沿って平成29年度以降も継続するものとして算定しております。また、特別交付税より平成28年度に1%、29年度に1%分が普通交付税に移行することから、普通交付税はこの分増額となりますが、28年度以降、国勢調査による人口減少や事業費補正等の減少などによる減額を見込んでおります。特別交付税は、平成28年度及び29年度に交付税総額に占める割合が6%から5%及び4%になるということで相当分を減額して、以降同額としております。

普通交付税については、市町村合併に伴う交付税算定の特例、合併算定替えでございますが、その期間が終了することから、今まで平成27年度以降、段階的に、ご承知のとおり、10%、30%、50%、70%、90%というように縮減されるとされておりましたが、国の平成27年度の地方財政計画において見直しが示されたところでございます。この見直しの内容は、昨年度の支所に要する経費の算定に加えて、人口密度等による需要の割り増し、標準団体の面積を見直し、単位費用に反映するという2点が盛り込まれているものでございます。具体的には、例えば人口密度が低い団体においては、ごみの収集、運搬に要する経費が増加する実績とか、平成の大合併により多くの市町村の面積が拡大しているという中で、交付税算定上の標準団体の面積、それもあわせて拡大するという内容になっております。

今回の見直しにより、最終的には合併算定替えの7割程度が維持されるということですので、今年度の普通交付税の算定をベースに試算しますと、合併算定替えにより上乗せとなっている分が18億8,700万ほどございます。一本算定に移した段階で、このうちおよそ5億6,600万が削減され、およそ13億2,100万が維持されることとなります。このため、当初単年度当たり18億8,700万の減額と見込まれておりましたものが、およそ5億6,600万の減額になるという見込みになったところでございます。今回の見直し分は支所に要する経費と同様に一本算定に加算するので、見直しの効果が出るのは平成29年度以降と見込んでおります。また、この合併算定替え

の額は平成26年度のものでございますので、税収の動向や事業の実施状況などにより算定の段階で変わってきます。

国庫支出金は、投資的経費充当分ということで、総合計画及び新市基本計画をもとに算定しております。県支出金も同様でございます。

次に、歳出、下段のほうでございます。

人件費は、総務課、人事担当課のほうの計画に基づいて一定の減額を見込み、算定しております。

扶助費については、高齢化の進行や社会福祉サービスの拡大などを考慮しまして、毎年度0.3%の伸びを見込んでおります。

公債費につきましては、特定財源の見込まれる災害援護資金貸付金及び災害公営住宅整備に係る分について、平成31年度までは震災対応分に計上し、復興推進計画の終了する32年度以降は通常分に計上しております。公債費の算定に当たっては、今後発行予定分について、現在の状況を勘案して、平成29年度までの借り入れ利率を1.5%、平成30年度以降は借り入れ利率2.0%で試算しております。なお、償還のピークは平成35年度の見込みとなっております。

普通建設事業は、総合計画及び新市建設計画を見込んでおります。

物件費についてでございますが、平成29年4月から消費税増税分を見込むとともに、公共施設の復旧・復興を考慮して平成30年度までは一定の増額を見込んでおります。

維持補修費については、公共施設の復旧・復興、老朽化を考慮して一定の増額を見込んでおります。

補助費等でございますが、平成28年度以降、国体等大きなイベントの増減を見込むとともに、広域行政組合負担金の増減を加えた額を計上しております。

以上が通常分の財政見通しとなりますが、昨年度と大きく変わった部分といたしましては、普通交付税の合併算定替えに係る削減額の部分でございます。

震災対応分でございますが、次に5ページをお開き願います。

震災対応分の財政見通しでございますが、平成32年度以降も継続される教育支援金事業等は32年度以降の分を通常分に計上しております。平成26年度は25年度からの繰越分を含んだ決算見込みでございますが、震災対応分については、補助金、特別交付税で実施できる見込みとなっております。27年度については基本的に当初予算の額でございます。

歳入についてでございますが、特別交付税、こちらは復興交付金事業、災害復旧事業、職員派遣等に係る経費を含んでおります。このうち26年度26億7,700万円は、今まで震災対応分として交付された震災復興特別交付税の過大分が今年度で精算される見込みでございます。減額の額となります。現時点では今まで震災対応分として交付されました震災復興特別交付税の過大分が財政調整基金に28億4,200万ほどあるものとしております。震災復興特別交付税の3月交付分に係る決定通知は今月末の見込みであることから、現時点で全額が今年度で精算されるかどうか決まっておりますが、今回の算定においては今年度精算されるものと想定して、最終的に特別交付税が28億4,200万減額となり、財政調整基金繰入に振りかわるものと見込んでおります。よって、特別交付税に計上しております26億7,700万は、過大分の精算が行われた後の見込み額となっております。

国庫支出金、県支出金は、復旧・復興事業の見込みに合わせた歳入でございます。

繰入金のうち財政調整基金繰入金の26年度分は、先ほどご説明しました震災復興特別交付税の過大分に加えて、防災集団移転促進事業に係る精算分5,800万が精算されるものと見込んで、29億円の繰り入れを見込んでお

ります。28年度及び29年度の繰り入れは、拠点事業に係る合併特例債の5%分の負担等を見込んでおります。平成30年度及び31年度については、現在の復興推進計画に計上した事業を実施した場合の財源不足額の繰り入れを見込んでおります。

復興基金は、平成30年度になくなるということで見込んでおまして、教育支援基金、こちらは平成32年度以降、通常分に移行し継続されるということで算定しております。復興交付金基金は、復興推進計画に基づき見込んでおります。

次に、地方債でございますけれども、災害援護資金貸付金及び災害公営住宅整備事業のほか、中心市街地津波復興拠点施設整備事業、避難路整備事業に係る地方債を見込んでおります。

なお、中心市街地津波復興拠点施設整備事業については、合併特例債50億4,000万の活用ということで計上しております。

人件費は、派遣職員、任期付職員のほか、被災者支援等に係る職員の人件費でございます。

扶助費は、教育支援金のほか、被災した児童・生徒に係る就学援助ということになっております。

公債費は、特定財源が見込まれる災害援護資金貸付金及び災害公営住宅整備事業に係る公債費を計上しております。

次に、6ページをお開き願います。

復興基金については、先ほどご説明いたしましたので省略いたしますが、教育支援基金については、平成32年度以降も通常事業で継続され、ごらんのような残高で推移するものと見込んでおります。復興交付金基金の残高は平成30年度以降一定額としておりますが、これは今後の事業実施により変わっていくものということで、国の指示で返還ということも想定されるということでございます。

以上、最初にご説明いたしましたとおり、この資料は総合計画、復興計画の推進計画に計上された事業等に基づき作成した現時点での財政見通しでございます。今後事業スケジュールや事業費等が変更になることも予想されますので、その辺についてはローリングの中で調整していくこととなります。このほか平成27年度に国において集中復興期間終了後の28年度以降の財政負担についての議論がなされる見込みであることから、国の震災復興に対する支援の動向も注視しながら、今後の財政見通しを立てていかなければならないものと考えております。

以上が財政見通しの概要になります。よろしくお願いたします。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

この件について何か質問はございますか。

松本議員。

○2番（松本尚美君） ちょっとこまい話かもしれませんが、ちょっと参考までに教えてください。震災関連の基金、復興交付金の積んでいる部分、基金、ちなみにその他の収入なんですけど、どのぐらい今実績としてはあるんですか、利息です。ゼロですか。

○議長（前川昌登君） 菊池財政課長。

○財政課長（菊池 廣君） 復興基金のほうなんですけれども、今ある資料は申しわけございません、復興基金のほうなんですけど、利息だけで1,000万ほどです。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） じゃ、大したことないね。何か私自身もちょっとバブルなんですけど、もっとあるのか

なという期待をしちゃったんですけれども、早く使うとどうなるのかなと思いつつ言いました。

ちょっとすみません、今後の見通しの中での歳入、一方で、今大きな財源にしたいと期待するのがふるさと納税です。今これから考えてふやしていきたい、拡大していきたいということが課題なんですけれども、25年の実績からいくと3,000万台落ちていますよね、震災の直後はちょっと別にしても、これをどう拡大していくかというのが私はやっぱり歳入の部分では大きいのかなというふうに思いますが、ここで総括の続きをやるわけにいかないんですが、担当が財政課というふうに聞いていましたから、ここには当然見込んではいないとは思いますが、ふるさと納税の部分は単純に幾らぐらい見込んでいますか。見ていないですか。

○議長（前川昌登君） 菊池財政課長。

○財政課長（菊池 廣君） ふるさと納税も寄附金の一部ということで、寄附金については、いつ入ってどのくらいになるかということだったので、見込んでおりません。

○議長（前川昌登君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） なければ、この件はこれで終わります。

説明員は退席願います。

休憩します。

午後 2時26分 休憩

午後 2時40分 再開

○議長（前川昌登君） それでは、会議を始めます。

協議事項（1） 委員会条例の一部改正について

○議長（前川昌登君） 協議事項の1、委員会条例の一部改正についてですが、この件につきましては議会運営委員会委員長より説明願います。

田中議会運営委員長。

○26番（田中 尚君） お疲れのところ、ご報告をさせていただきます。

宮古市議会委員会条例の一部を改正する条例につきましてご説明をいたします。

委員会条例の一部を改正する条例ですが、今回改正しようとする点は2点であります。1点目は、市の行政組織の見直しに伴う各委員会、4つの常任委員会がございますけれども、それぞれの委員会の所管を見直すものであります。2点目は、地方教育行政組織及び運営に関する法律の改正に伴い、委員会への出席要求に関する事項を見直すものであります。

条例案の詳しい内容につきましては、事務局より説明をさせていただきますが、12日の本会議で議会運営委員会より発議案として提案いたす予定ですので、議員各位の皆様方のご賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、よろしく事務局のほうからのご説明をお願いいたします。

○議長（前川昌登君） 菊地主任。

○事務局主任（菊地政幸君） それでは、私のほうから条例案の内容につきまして若干説明させていただきます。

先ほど田中委員長から説明のありましたとおり、今回の主な改正点は2点でございます。

1点目が、第2条の各委員会の所管に関する事項でありますけれども、現在の総務企画部が総務部と企画部

に見直されるということから、2条の第1項の総務常任委員会の所管を改正するものです。

次が、各総合事務所の所管に関する事項でございますが、総合事務所は地域振興課と住民生活課が廃止されまして、それぞれ総合事務所の地域振興担当あるいは住民生活担当となります。それで総合事務所が課になるということになります。よって、総合事務所の業務内容につきましては、全ての4つの委員会に関する内容になるということになります。また、現在のそれぞれの地域振興課におきましても、農林水産業費、土木費に関する業務というものを行っております。そういう実情もございますので、きのうまで予算委員会がございましたし、決算委員会でも、なかなかこの辺の皆さん所管の確認に苦勞されているところと思います。そこで、総合事務所の所管につきまして、1つの委員会ですべてとせず、業務内容で分けると。言いかえれば、予算科目に応じて委員会の所管を振り分けるというものでございます。

参考資料として、3ページに各総合事務所の主な所管事項というものを委員会ごとに記載してございます。こちらに(1)の総務常任委員会から次のページ、建設常任委員会までございますけれども、今の現在の状況と変わる主な変更点でございますが、経済常任委員会の部分で、道の駅に関する事とか、あと三セクの各公社に関する事というもの、こちらが農林水産業費や商工費に関する事項でございます。現在では総務常任委員会で所管しているものですが、こちらを経済常任委員会の所管にしようとするものでございます。

なお、この参考資料につきましては、ここでお示したもので全ての業務というものではございませんので、あくまでもそれぞれの業務の一部でありますので、ご承知おきいただきたいと思っております。

次に、2点目の改正点ですけれども、すみません、また1ページに戻っていただきまして、第22条の出席説明の要求の件でございますけれども、先ほど委員長から説明がありましたとおり、地方教育行政組織及び運営に関する法律の改正によりまして、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者、いわゆる新教育長といわれるものですが、そちらを置くということから、この22条における出席を求める者を教育委員長から教育長に改正しようとするものでございます。

次の2ページをごらんいただきたいと思っております。

附則の1につきましては、施行日を27年4月1日からとするものです。

附則の2につきましては、先ほどの22条に係る経過措置で、現在の教育長の任期満了までは改正前の22条の条文を適用するというものでございます。

以上が改正の内容となりますので、よろしくお願いたします。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） ないようですので、この件につきましては、12日の本会議では質疑討論を省略して採決したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 異議がないようですので、本会議では質疑討論を省略し、採決いたします。

○

協議事項（2） その他

○議長（前川昌登君） 次に、その他ですが、事務局より連絡があります。

佐々木次長。

○事務局次長（佐々木純子君） では、事務局から連絡とお願いがございます。

まず、連絡のほうですけれども、あしたの追悼式の服装についてです。あしたの追悼式の服装は礼服で統一をしたいと思いますので、皆さんよろしく願いいたします。

では、次にお願いのほうです。平成26年度も今月で終了となります。今年度の政務活動費の収支報告書をまだ提出されていない方は、今月中に支払い等が済みましたら、領収書等の証拠書類を添えて提出をお願いいたします。残金の返納につきましては4月になってからでも大丈夫なんですけれども、市の財務規則上、補助金等の精算は3月末までに行うこととなっております。事務局で精算の伝票を作成するのが3月末ということになりますので、報告書ができましたら早々に提出をお願いいたします。皆さんから出てきた報告書がそのとおりであればいいんですけれども、例えば領収書がないですとか、これはちょっと認められないかなというようなことがありますと、金額のほうも変わってまいりますので、そのところがちょっと心配な方は早目に出してくださいればいいかなと思います。それとあわせて、政務活動費で先進地の調査ですとか、研修会の参加をされている方は、報告書を提出されていない方、あわせて研修報告書と収支報告書をよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（前川昌登君） そのほか、皆さんから。

北村議員。

○10番（北村 進君） 定住化促進対策特別委員会のぬぐだまる部会の連絡です。ぬぐだまる部会、研究テーマの絞り込みを来週20日金曜日1時半から部会を開催しますので、連絡します。

以上です。

閉 会

○議長（前川昌登君） ほかになければ、これをもって議員全員協議会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午後 2時47分 閉会

宮古市議会議長 前 川 昌 登